

第6期兵庫県生涯学習審議会提言

## 実践に学び、成果を社会に生かす生涯学習

～ともに学び、つなぐことが地域をつくる～

平成19年3月

兵庫県生涯学習審議会

( 目 次 )

はじめに	3
第1章 生涯学習の現代的役割	5
1 成熟化に伴う社会の変化	5
(1) 価値観・ライフスタイルの多様化	5
(2) 少子・高齢化の進展	6
(3) 高度情報化の進展	7
(4) 国際化の進展	7
(5) 地方分権の進展	7
(6) 雇用形態の多様化	8
2 社会の変化に対応した生涯学習の現代的役割	8
(1) 自己実現欲求の高まりへの対応	9
[自己形成学習 (学ぶ歓び)]	
(2) 新しい「公」の担い手の成長支援	10
[市民活動学習 (学び合う楽しさ)]	
(3) 高度化・複雑化した地域課題の解決	12
[コミュニティ再生に向けた学習(課題解決)]	
(4) 経済・雇用を担う人材養成	17
[キャリア志向学習 (生涯現役)]	
第2章 実践と学びの一体化 (新しい学びの兵庫スタイル)	21
1 学ぶ歓びと自己実現	21
(1) 地域で学ぶ	22
(2) 実践しながら学ぶ	22
2 学ぶコンテンツとその活用	22
(1) 課題解決力の習得	22
(2) 実践プロセスのカリキュラム化	23
(3) 講座運営手法の多様化	23
(4) 講座のアウトリーチ	24
3 実践と学びの一体化	24
(1) 学習ニーズと目標の明確化	25
(2) 実践活動の展開	25
(3) 実践の場や機会への出口づくり	25
(4) コミュニティこそ学びの場	25

<b>第3章 学んだ成果を社会に生かす取り組みへの支援のあり方</b>	<b>27</b>
1 学習成果を生かすことの意義	27
2 学習成果を社会に生かすための方策	27
学習成果の自己評価	27
(1) 学習への動機付け	29
(2) 自己評価への支援方法	29
(3) 学習成果の評価の仕組み	30
(4) 客観的評価手法の開発	30
学習成果を生かす環境づくり	31
(1) 受講生の人材バンク	31
(2) 学習アドバイザーとしてのボランティア	32
(3) 学習ボランタリー活動の活性化支援	32
(4) 講座OB会活動の活性化、学習グループの交流促進	33
<b>第4章 生涯学習推進体制のあり方</b>	<b>34</b>
1 生涯学習基盤の充実・強化	34
(1) ネットワークを活用したワンストップ拠点としての機能の充実	34
(2) 学習相談へのアドバイス等	35
2 多様な学習機会の提供に向けた関係機関との連携・ネットワーク	35
(1) 関係機関との連携のあり方	36
(2) 連携・ネットワークの進め方	38
3 生涯学習事業の評価	38
(1) 生涯学習事業の評価の視点	39
(2) 事業評価の指針づくり	39
<b>～2007年からの新たな課題～</b>	
<b>団塊世代への対応に向けた生涯学習推進体制のあり方</b>	<b>41</b>
<b>(参考)</b>	
新兵庫県生涯学習推進計画の概要	49
第6期生涯学習審議会委員名簿	52

## はじめに

### 今回の提言がめざすもの

#### —実践に学び、成果を社会に生かす生涯学習— ～ともに学び、つなぐことが地域をつくる～

本審議会では、平成13年9月に『新兵庫県生涯学習推進計画』を策定し、成熟社会においてめざすべき生涯学習社会とその構築に向けた本県の役割、及び基本的な視点を示した。

その中で、以下の点を本県の役割と位置付けた。

- ① 生涯学習基盤の整備推進
- ② 学習成果を社会に生かす仕組みの構築
- ③ 21世紀を担う人づくりを支援する学習機会の充実

このうち、先の第5期生涯学習審議会(H14.7~16.7)では、「生涯学習基盤の整備推進」を中心に検討を進め、県民と学習資源をつなぎ、個々の機関・団体の取組みを支援する「包括的な生涯学習システムの構築」について平成15年7月に提言した。

このシステムは、「社会人学習全般についての情報提供・総合相談」や「実践との一体化」、「教育機関が少ない地域における学習機会の均等化と充実」など、6つの機能、役割を果たすものである。こうした機能も念頭に、平成17年6月には、生涯学習支援のための全県拠点機能を有する施設として、県内の学習機関の連携のもと、県立神戸生活創造センター内に「生涯学習情報プラザ」が開設されたところである。

こうした生涯学習ネットワークの構築により、生涯学習基盤の整備が進む一方、複雑化・専門化する様々な地域課題に対応するため、生涯学習の現代的な役割を果たすことのできる効果的な手法を新たに見出していくことが求められている。

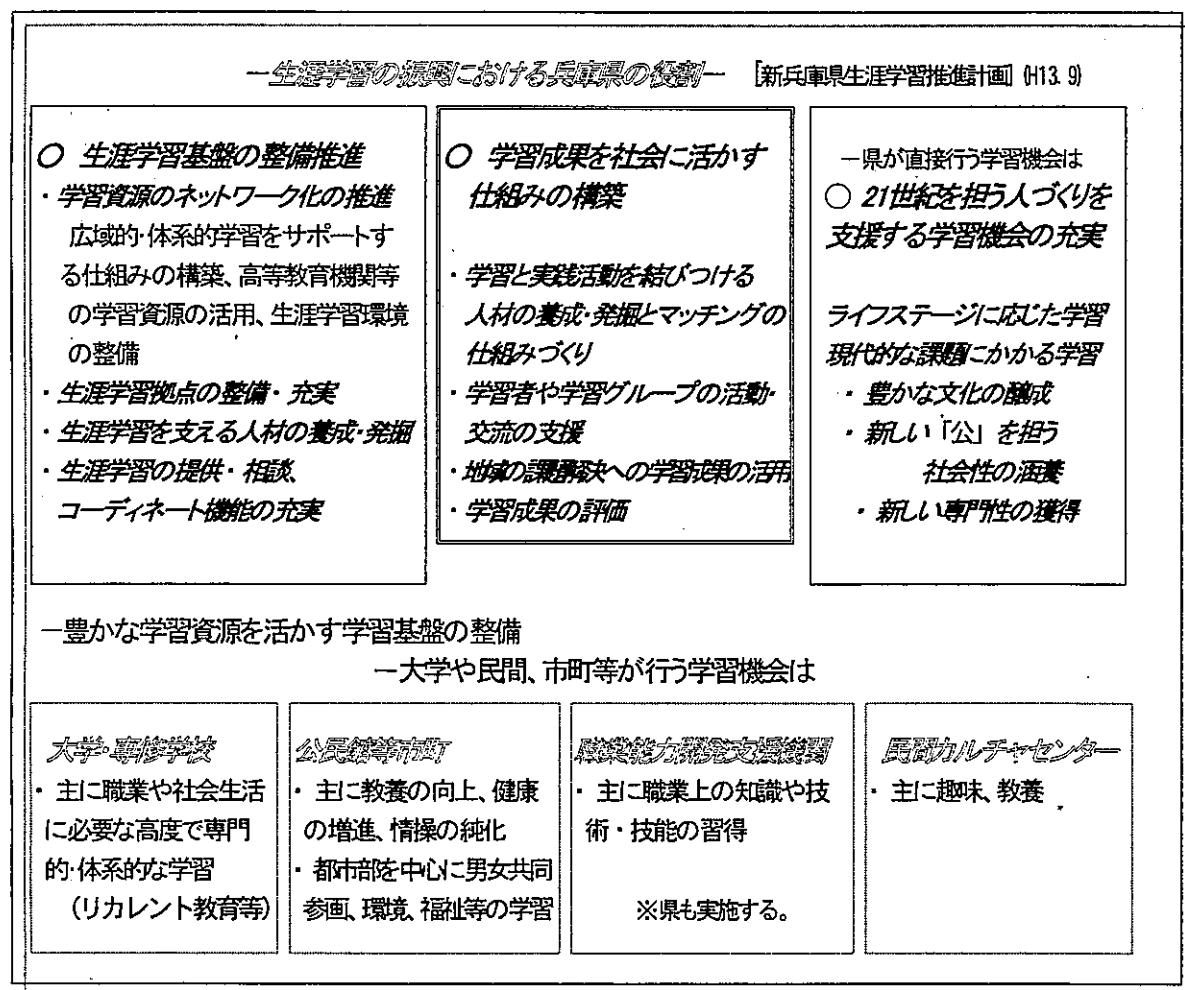
そこで、この第6期生涯学習審議会では、推進計画の2つ目の重要課題である「学習成果を社会に生かす仕組みの構築」について検討を進め、とりわけ、社会の成熟化に伴い、生涯学習の果たすべき現代的役割がますます多様化するなか、本提言では、生涯学習がめざす新たな基本理念として、「実践と一体となった学び～学びの兵庫スタイル～」を前面に打ち出すこととした。

実践の中に学びがあり、実践を通じて学習の成果は深く広がり、社会に生かされる。そして、この学習を動機付けているのは、様々な交流を通じて地域へ参画する欲びや生きがいを実感することではないだろうか。

多世代にわたる学習者が、ふれあい、学び合い、実践する。そのことで地域社会への参画を実感し、地域に新しい活力を与える。生活者一人ひとりが、地域の課題解決に向けて活動に参画していくことこそが、まさしく学びの実践であり、学びの兵庫スタイルであるといえよう。

さらに、本提言では、この実践と一体となった学びの成果を生かすための仕組みづくりや、その具体的な方策、そしてその取り組みへの支援のあり方についても検討を加えたところである。

また、2007年から団塊世代が退職期を迎えることとなり、その多くの人たちが地域で様々な活動に参画・活躍していくことが期待されている。少子・高齢化が急速に進展するなかにあって、こうした社会情勢への対応が生涯学習の分野においても喫緊の課題であることから、本提言においても、とりわけ団塊世代への対応に向けた生涯学習施策のあり方についても言及することとした。



折りしも、今般の改正教育基本法においても、その第3条で

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、

こうした新たに規定された生涯学習の理念も背景にしつつ、本県における今後の施策展開のあり方を考えいくこととする。

## 第1章 生涯学習の現代的役割

生涯学習は、私たちに生きる喜びや感動をもたらし、心の豊かさを育むとともに、学習成果の活用による社会への参画を通じて、柔軟で活力のある地域社会の形成に資するものである。

人口が増加し、右肩上がりの飛躍的な経済成長を遂げた成長社会から、人口の減少や安定した経済成長が続き、全体として調和する成熟社会を迎える今日、私たちを取り巻く環境は著しく変化している。こうした変化に対応し、生活者一人ひとりの責任と多様な価値観のもと、主体性や個性が發揮できる豊かなライフスタイルへの志向がひときわ高まっている。

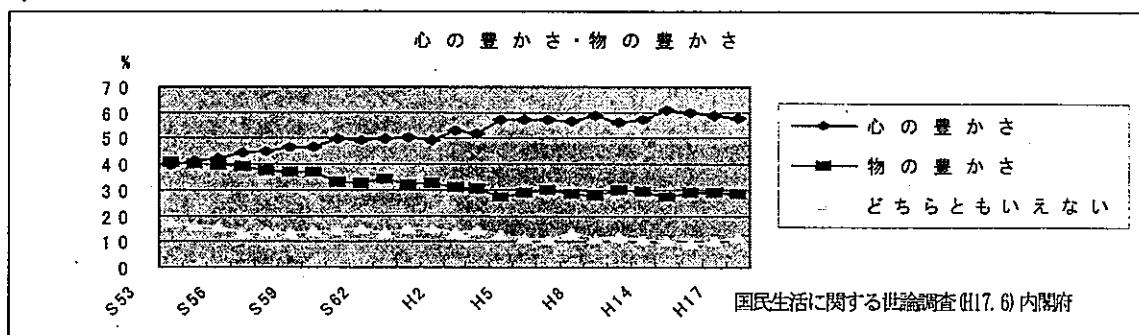
また、活力ある社会を創造していくためには、従来の物質的な豊かさを追い求めてきた社会システムではなく、生活の質（QOL）を向上させていく生活者重視の視点による新しい社会システムが強く求められる。そこで今、県民一人ひとりが生きがいをもって日々充実した暮らしを営み、生涯を通じて絶えず新たな知識や技能を修得しつつ、豊かな自己を実現していくことが一層望まれている。

### 1 成熟化に伴う社会の変化

#### (1) 価値観・ライフスタイルの多様化

高度経済成長を遂げた20世紀末にかけては、社会全体として生産効率や経済的利益を追求したため、私たちにとって家庭や地域よりも職場への帰属が強調されてきた。地域社会の一員であるべき個人が、ともすれば社会から孤立し、社会の中での役割や責任を見失い、モラルや社会規範を軽視する傾向も見られる。こうしたなか、地域社会での実践と一体となった学びを通じて、私たちが見失ってきた共通の価値観を見出し、再構築していくことが求められている。

また一方では、社会の成熟化に伴い、個人を重視する傾向が強まり、価値観やライフスタイルの多様化が進み、物質的な豊かさよりむしろ心の豊かさや日々の時間的なゆとりを求める意識が高まってきた。



地域活動に積極的に貢献しようとする人々が増加しつつある今日、個々人の社会参加への意欲を実践活動につなぐ仕組みづくりを進める上で、社会の一員として自己を実現し、生きがいを見出せる真の意味での豊かな社会の構築が切に望まれる。

## (2) 少子・高齢化の進展

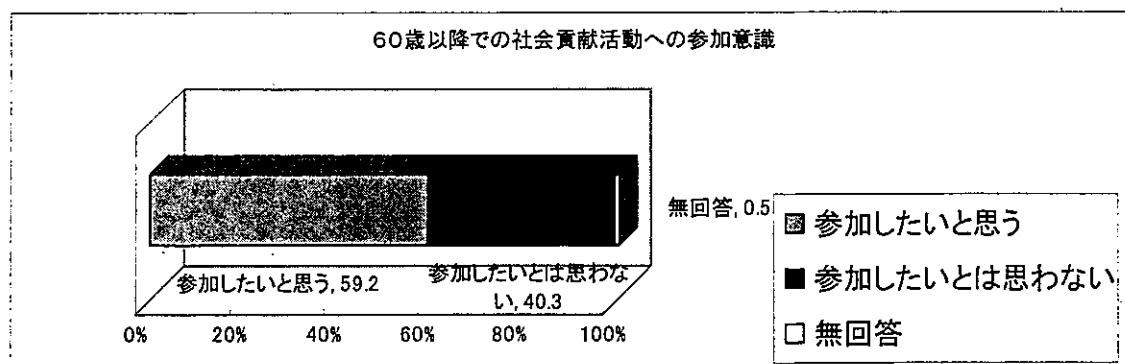
昨今の未婚・晩婚化の進行など、子どもを産み、育てるこことへの意識は明らかに変化しており、加えて、出産や育児を困難にしている社会的・経済的な環境と相まって、急速に少子化が進んでいる。併せて高齢化の進展に伴い、本県の総人口も数年後には減少に転じると予測されている。

こうした少子・高齢化の進展は、単身世帯の増加や家族数の減少を引き起こし、家族間のふれあいや地域での交流を通じて、家庭や地域がこれまで果たしてきた貴重な教育・学習の機会を著しく減少させているといえる。

さらに、一人暮らし高齢者世帯での消費者被害の増加や若年世代への悪質商法による被害の増加など、新たな課題も顕在化しており、家庭や地域での一層の教育力の向上が改めて求められている。

他方、平成19年からいよいよ団塊世代と称される、昭和22年から24年生まれの世代が定年退職期を迎え、それぞれの地域で過ごす時間が増加することとなる。平成18年の国民生活白書の「老後の生活に関する意識調査」でも、満30歳から59歳までの方の約6割が60歳以降に社会貢献活動に参加したいと答え、その理由も「新たな友人、知人が得られるから」「社会の役に立ちたいから」といったものとなっている。

少子・高齢化が進み、地域力の低下が懸念される中にあって、団塊世代を含む高齢者が暮らしに身近な地域を舞台に様々な活動に参画することは、地域の大きな活力アップにつながるといえる。今こそ、地域社会の中で、こうした人的な資源を存分に生かせる仕組みづくりが急がれるところである。



「国民生活白書（老後の生活に関する意識調査について）」（H18）

### (3) 高度情報化の進展

科学技術の進歩は、私たちの生活に便利さや豊かさをもたらし、今日の経済的発展の礎となっている。とりわけ、ここ数年のＩＴ革命による高度情報化社会の到来は、インターネットや携帯電話などの急速な普及によって、多様な知識や情報を瞬時に入手、発信、交換することを可能にした。今まさに、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」がネットワークにつながる、いわゆるユビキタスネットワーク社会が到来しようとしている。

しかしながら、様々な先端知識や情報が身近になることでその利用価値が高まる一方、個々人が基礎的な情報収集能力を身につけ、生活の質を高めていくためには、情報の選択と活用に一層の創意工夫が必要となる。こうした知識や情報は日々絶え間なく変化することから、絶えず更新しながら、自らが課題を発見し、解決していくかなくてはならない。

また、情報の利便性が高まるにつれ、著作権や個人情報保護の問題などが焦点となり、情報を扱う人たちが本来身につけておくべき責任やモラルを学ぶ必要性も増大してきている。

### (4) 国際化の進展

高度情報化や交通手段の発展は、人と人、地域と地域との交流、経済活動などのエリアを地球規模にまで広げている。

しかし一方で、この急速な国際化は、国境や文化・宗教の違いから、様々な課題を顕在化させる結果ともなっている。本県においても凡そ10万人を超える外国人県民との共生がみられ、民族、宗教、文化の多様性を認めつつ、異なる歴史や習慣、価値観などについての認識を深め、多文化と共生していくことが求められる。

また、このことは同時に、私たち一人ひとりが自己のアイデンティティを確立し、地域文化をしっかりと見つめ直すことが重要であり、より良き共生のためには一人ひとりの個性はもとより、地域への誇りや愛着を育てることがその前提にあるといえよう。

### (5) 地方分権の進展

市町合併などにより、地域コミュニティが大きく変容する中で、地域のことは地域自らが責任をもって決めていくいわゆる分権型社会をめざす取組みが並行して進んでいる。すなわち、多様化するニーズに対し、地域が主体性を持ってその個性を生かし、県民一人ひとりはもとより、団体、グループ、企業など、地域社会を構成する様々な主体の参画と協働による活力ある地域づくりを競い合う時代を迎えていともいえる。

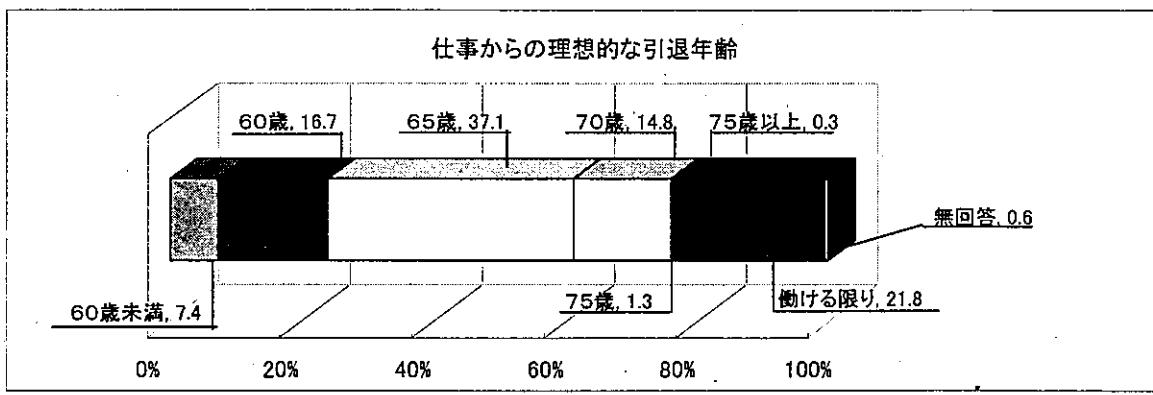
こうしたなか、地域においては、自分たちの地域を住みやすくするため、互いに知恵や力を出し合い、みんなのことはみんなで決めながら、多彩な地域づくり活動に取り組むいわゆる新しい「公」の実現が何より重要となっている。

#### (6) 雇用形態の多様化

1990年代後半から、就職難や若者の意識変化等を背景に、定職につかないいわゆるフリーターが急増している。今後も就業する側の若者の意識や能力の問題、求人と求職のミスマッチ等の問題から、こうしたフリーターが一層増加することが懸念されている。また、就職の困難さなどから、フリーターにもならない、ニート(NEET:Not in Education, Employment or Training)と呼ばれる、学びも働きも訓練もしない若者も増加している。

こうした若年層の増加は、生産活動、経済活動への影響だけでなく、社会不安の要素ともなりうることから、家庭での親による意識改革やしつけ、また労働に関する継続した教育が大きな役割を果たすこととなる。さらに、当然のことながら、若者が社会に積極的に参画して就業できるような能力開発、キャリアの形成も必要となっている。

また、今後は団塊世代の定年退職をはじめ、高齢者の平均寿命が伸びることなどから、中高年の雇用確保のためのキャリア開発も重要な課題となっている。



#### 2. 社会の変化に対応した生涯学習の現代的役割

成熟化に伴う急激な社会変化によって生じるこうした様々な課題に対応していくためには、学校教育で得た知識や技能、あるいは家庭教育での知識にとどまらず、日々更新される教養や技術を生涯にわたり、現役として学び続けていかなくてはならない。

さらに、これから学習においては、希薄になりがちな地域での心のふれあいの機会を増やし、郷土の文化や歴史への愛着と理解を深めながら次世代に引き継いでいく意味からも、ときには教える立場に立って学ぶことも有効となろう。このためには、学習の一層の深化が求められ、これから学習しようとする人や現在学んでいる人にとっても良い刺激となり、活力ある生涯学習社会の実現への一つの契機ともなるであろう。

## (1) 自己実現欲求の高まりへの対応

ライフスタイルの多様化や自由時間の増加等によって、ゆとりやうるおいなど、心の豊かさが感じられる生活を求める傾向がますます強くなっている。

一般に一人ひとりの生きる課題やテーマは、それぞれの自己実現や生きがいを追求していくという動機で始まるとしている。その可能性を対外的に發揮できていると実感できることで、自身の存在価値を高め、強い自信を持つて生きることが可能となる。こうした動機を源に、内容豊かなものとなった人生の課題やテーマは、感動と共感を媒介に広がっていくことになるであろう。

### 「自己実現欲求の高まりへの対応」で求められる学習内容とは

#### 〈自己形成学習（学ぶ歓び）〉

心の豊かさを求める傾向が強くなる一方、一人ひとりの価値観が多様化し、地域社会の中で活躍する上でも、人間としての能力を高めるための不断の努力が不可欠である。

##### ① 多様な学びの展開

学習に対するニーズは地域や世代を超えて多種多様である。学ぶということは机上で学習することにとどまらず、様々な実践活動の中で展開され、そこから学ぶ歓びを得たり、生きがいづくりにつながっていくことが多い。

例えば、先の阪神・淡路大震災では音楽や演劇といった芸術文化活動を通じて、多くの被災者が心を癒したといわれるよう、こうした芸術文化活動は、単に美しい絵画や旋律が私たちの心を癒すばかりではなく、その活動を通じて地域に活力や元気、うるおいをもたらすともいえる。

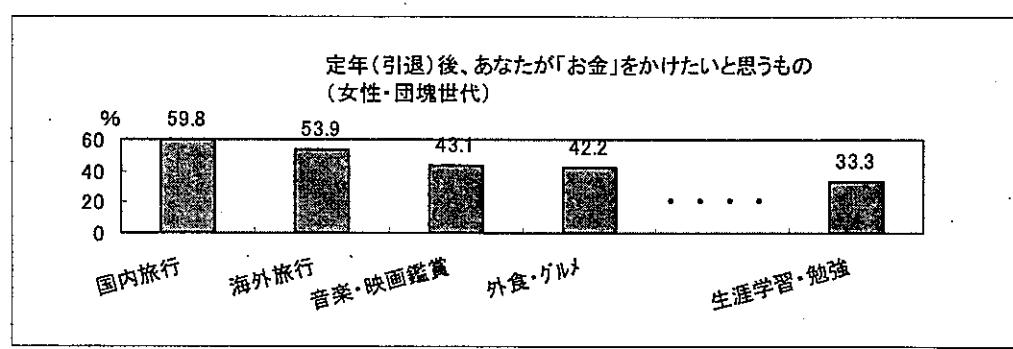
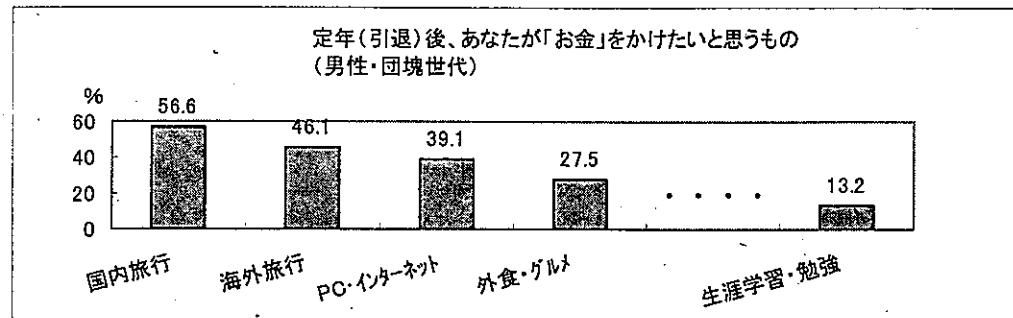
また、スポーツは、身体を動かすということだけでなく、その活動を通じて他者との連帯感や、達成感、健康の増進や集団における人間形成など、心身両面において生涯を通じて取り組む意義のあるものといえる。スポーツを行う目的も、友人や家族間の交流・ふれあいなどへの広がりが予想されることから、自己実現と生活の豊かさを求めて、一人ひとりの年齢や体力、目的などに応じた多種多様な活動が期待される。

##### ② 体験活動の進展による地域間交流の高まり

団塊世代を対象とする民間のアンケート調査でも、定年後にお金をかけたいと思うものに、男女とも国内外への旅行が上位を占めている。さらに近年、旅行に限らず、訪れた地で歴史や文化にふれる、現地の人々との交流や地域の生活を体験する、あるいは自然とふれあうなど、暮らしの中での多彩な地域間交流が活発になりつつあり、こうした交流人口の増加が地域の活性化につながるとして期待されている。

幸いにも県内には、農業、漁業、ものづくり、環境、防災など、様々な分野でその地域資源を活用した体験交流の機会が豊富に存在している。

それぞれの地域に根ざした暮らしを体験することは、自らの見識を深めるだけでなく、体験することでしか味わえないその地域や活動の魅力や、人と人との繋がりの大切さなどが再認識できることから、自分自身を高める上でも非常に効果的であり、学びという観点からも地域間交流は重要である。



「団塊世代～定年(引退)後のライフスタイル調査」博報堂(H17)

### ③ ボランタリー活動の高まり

阪神・淡路大震災を機にボランタリー活動が地域に根付き、現在、広範な分野で活動の裾野が着実に広がりつつある。生涯学習は、学習を通じて自己を成長させるものであり、地域社会の中でその成果を生かした活動に取り組むことで自己実現につなげることができる。その意味からもボランタリー活動と表裏一体を成すものといえるだろう。

今後、地域では、専門化・複雑化する課題の解決に向けた活動が一層活発化すると予想されるが、価値観が多様化する中で、協調し、一つの目標に向け共に取り組んでいくことができるよう、知識や技能と合わせて、人間性の向上に関する学習も重要なになってくる。

### (2) 新しい「公」の担い手の成長支援

多様化・高度化する地域課題の解決に向けて、県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO、事業者など多様な主体が地域に愛着を持ち、地域をよくするために、地域に関わっていこうとする参画と協働の意識を高めることができることが、これから地域づくりに欠かすことができない重要な要素といえる。このような地域をともに支え合う、新しい「公」の担い手として、自ら

の学習成果を生かし、その取組みを支える仕組みづくりが重要である。

#### 「のじぎく兵庫国体、のじぎく兵庫大会」

- 平成19年9月から10月にかけて、50年ぶりに兵庫の地で第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」と第6回全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」が開催された。

期間中、県内41全市町で大変な盛り上がりを見せ、「のじぎく兵庫国体」では約1万6千人、「のじぎく兵庫大会」では約7千人に及ぶボランティアの方々が大会を支え、これからの県民運動やボランタリー活動への参画と協働につながるものと期待される。

#### 「新しい「公」の担い手による成長支援」で求められる学習内容とは

##### 〈市民活動学習(学び合う楽しさ)〉

複雑化する地域課題に対応して、組織、団体等をまとめていくマネジメント能力の向上に関する学習や、リーダーとしての素養を身に付ける学習、さらには団体やグループ間でのネットワークを形成し、連携を促進していくための学習などの充実が求められている。

##### ① 地域活動の中心となる人材の育成

多くの人々が参画し、充実した地域活動が展開されるためには、何よりも地域活動の中心となる人材の育成が急務である。こうした人材には、活動を展開するために必要な手法や組織運営を具体的な技術として習得することや、地域課題を自ら発見し、課題解決に取り組む技法の体得などが求められる。具体的には、団体・グループの中で意見集約を促進する(ファシリテート)能力、課題解決のため様々な要素を結びつけ、相互に調整する(コーディネート)能力、情報を収集し活用できる能力など、団体・グループを結ぶ新しいコミュニケーション技術の習得のための学習が重要となっている。

##### ② 「NPOの活動を支える人材育成」

- ひょうごボランタリープラザでは、NPO・地域団体等に共通する基盤的支援を行うため、NPO等の活動を支える専門性の高い人材を育成する「NPO大学事業」を実施。財務やマーケティング、協働の方法など、NPO等の運営に必要なノウハウを習得する多彩な学習機会を提供している。

##### ③ 新しい「公」を担う意識の涵養

地域課題を社会全体で担おうとする新しい「公」の意識の涵養のために、地域づくり活動が平等・公平で安心して参加でき、安定した運営がなされることが前提となる。

そのため、運営に関するマネジメント能力はもちろん、情報開示やPRへの取組みに関する能力、コミュニティ・ビジネスや地域通貨などの取組みを進める上で必要となる能力を学習し、社会的に信頼される活動が継続して展開される必要がある。

#### 〔地域に根ざしたトライやる・ウィーク〕

- 子どもたちが自分なりの生き方を見つけることを支援するため、平成10年度から全県下公立中学校2年生を対象に実施。学習の場を学校から地域社会へと移し、学校、家庭、地域三者の連携・協力のもと、地域で多彩な体験活動に取り組んでいる。

こうした取組みに代表されるように、学校と地域住民、さらには企業・事業者との積極的な連携により、地域社会がもつ人材や場所などを提供し、地域で学習を進めていくことは、学校教育と地域社会をつなぎきっかけとなり、生涯学習が果たす重要な機能の一つであるといえる。

### ③ 学習グループ等の育成支援

そこで、まず求められるのが、生涯学習関係機関や団体・グループ、学習サークルなどの育成であり、これら団体間での交流、情報交換を通じたネットワークづくりなど、相互連携の促進に向けた取組みである。

地域団体、ボランティアグループ・団体、NPOなどは、地域づくり活動を進めるうえで重要な役割を果たしており、地域の活性化に必要不可欠な存在となっている。

県では、こうした活動グループ等の構成員に対し、その目的や活動内容に応じた学習機会を体系的に提供してグループ等の活動を応援とともに、グループ等と県が協働して各種講座を企画したり、講座で学んだ成果を生かす場としてグループ等の実践活動に参画するといった連携を進めていく必要がある。

一方、学習グループ等にとっても、自分たちが自らの創意工夫で主体的に取り組んでいくことが何よりも大切であり、自らの活動内容を具体化する創造力を身に付けていくことも欠かせない学習課題の一つである。

### (3) 高度化・複雑化した地域課題の解決

物事の境界がはっきりしないボーダーレス化の進展など、急速な社会の変化を背景に、子育てや環境、介護福祉、コミュニティ活動などにおいて、地域が抱える様々な課題が複雑に絡み合い、重層化している。このため、どの地域課題から優先的に解決していくべきかが分かりにくくなっている。

そこで、今という時代の変化を学ぶ場として生涯学習の機会を整備・提供していくとともに、日々変化する知識や技術に対して、速やかに最新の情報を提供していくことが喫緊の課題といえよう。

その意味でも、大学等教育機関の有する知的資源を積極的に地域社会に還元することが有効であり、地域のニーズに沿った情報提供が求められる。

## 「高度化・複雑化した地域課題の解決」で求められる学習内容とは

### 〈コミュニティ再生に向けた学習（課題解決）〉

地球的規模の幅広い観点から暮らしに身近な地域課題を考える、いわば“グローバル”な視点を持つことで、地域で共有できる課題を発見し、ますそのためには何を学ばなければならないかを探る。そして、課題に関する専門知識を学び、その成果を基に斬新的な発想と企画力を發揮しながら、課題解決に向けて実践していく。地域社会での実践活動においては、多世代にわたる学習者一人ひとりが知識や技術を持ち寄り、ふれあい、そして学び合うことが可能となり、こうした生きた学習の積み重ねこそがコミュニティの再生へと導き、誰もが対等な社会の構成員として参画できるユーハーサル社会の実現につながるのではないかだろうか。

#### 「地域住民の主体的な活動を応援『地域づくり活動応援事業』」

- 本県では、子どもの健全育成や環境保全、芸術・文化活動など地域の特性を生かして、地域団体が独自に、または他のグループ・団体などと一緒に実施する地域をよりよくし、活性化するための様々な取組みに対し、県民局単位で助成を行っている。

#### ① まちづくりに関する学習

学んだ成果をまちづくりに生かすことで、学習者一人ひとりを結ぶネットワークが形成され、地域が教え合い、学び合う場として形成されていく。学習者が自らの力を発揮しながら、共に地域を創りあげていくことによって地域に対する愛着が芽生える。

#### ② 地域の歴史・文化に関する学習

伝統的な建造物や街並み、景観、そして伝統芸能など、それぞれの地域が有してきた歴史的遺産が今その形を変えつつある。こうした地域の貴重な財産は、それを学ぶことによってこそその価値を知ることができる。普段見過ごしてきた地域固有の財産について学び、その価値を再発見し、これをきっかけとしてまちづくりが始まった事例もある。このように、地域の財産をプロデュースすることで、地域への誇りや愛着を育むことができるといえる。

#### ③ 「地域に根付いた伝統文化（多可町の取組み）」

- 多可町では、元禄時代に起こった農村歌舞伎「播州歌舞伎」が嵐獅山一座によって今も受け継がれている。地元中町北小学校では、特色ある学校づくりに播州歌舞伎クラブを発足させ、また、中央公民館では歌舞伎ゼミナール（住民対象の学習講座）を経た有志を中心に播州歌舞伎クラブを立ち上げた。

さらに近年、鳴り物等の伝統芸能の継承を踏まえた公民館三味線教室を開催し、人材の育成を図っている。一方、一座を含め播州歌舞伎そのものを応援しようと、住民グループによる播州歌舞伎ファンクラブが結成され、世代を超えて地域の芸能に関わりをもっている。このように、様々な地域の人たちが地域の財産を支え、それが地域の良さを発見するきっかけともなっている。

「地域史家のネットワークづくり(ひょうご歴史文化フォーラム)」

- 歴史愛好家や地域研究グループの交流を進めていくため、平成18年11月、県立歴史博物館を核として「ひょうご歴史文化フォーラム」が結成された。

地域の歴史を学ぶ人々の交流を図ることによって、多くの歴史情報の共有やそれぞれの地域の歴史・文化に関する自由な意見交換を行い、地域研究のさらなる活性化を図るほか、ふるさと再発見の場となることをめざしている。

### ③ 地域環境の保全に関する学習

本県は日本海から瀬戸内海、太平洋に面し、多様な風土と豊かな歴史と文化に恵まれている。さらに、各地域には美しい自然が広がり、豊かな環境を享受している。こうした豊かな環境を守り育てるためには、日頃の生活や体験型学習等を通じて限りある自然の大切さを身につけるなど、地域環境の保全に関する学習機会の充実を図ることが重要である。

河川浄化や都市緑化、環境美化などの課題を自らの共通の課題として理解し、快適な環境づくりに努めるための学習や、省資源、省エネルギー、リサイクル問題等についての理解を深めるための学習もまた重要である。

「人と自然との共生に向けて」

- コウノトリの放鳥を機に、かつての生息地である豊岡盆地を中心とした地域では、農業や化学肥料に頼らない環境創造型農業、水田や河川の自然再生、里山林の整備など、コウノトリが生息できる豊かな自然環境づくりを進めている。

「コウノトリが暮らせる環境こそ、人間にとっても豊かな環境である」を合言葉に、地域に住む人たちが力をあわせて、人とコウノトリが共生できる地域づくりを進めており、こうした取り組みが地域の活性化にもつながっている。

「海の環境学習の拠点となる『母と子の島』づくり」

- 瀬戸内海の豊かな自然を残す兵庫県立「母と子の島」では、幼児期から親子まで、また小・中学生を中心に自らの体験を通して自然環境の大切さを考え、学び、守るための行動ができるよう、環境学習センターを新設。体験・実践型の様々な環境学習と自然体験活動プログラムを準備している。

また、開設以来24年を経過する施設のリニューアルを行い、平成19年度からは「海の環境学習の拠点」として、新しい歩みを踏み出す。

### ④ 安全・安心に関する学習

最近の若年層や高齢者をめぐる消費者被害の増加や、ヤミ金融などによる多重債務者の増加傾向をみると、くらしの安全・安心の確保のためには、子ども期からの計画的な暮らし方への意識付けや、金銭教育などの消費者教育が重要であり、学校での教育や、年代に応じた学習機会の充実を図っていく必要がある。

阪神・淡路大震災を経験した本県としては、地域社会の安全・安心を確保するために、防災や防犯についての正しい知識の普及や人命の尊さ、人権についての学習の充実を図ることを忘れてはならない。

また、震災の復旧・復興の過程で、まちづくりに地域住民が主体的に参画していく気運が芽生え、そのための学びの必要性を痛感する結果となつた。こうしたことから、震災から学んだ経験を生かし、様々な学習機会の場に反映させていくことが重要である。

#### 『地域の安全は地域自らで守る『まちづくり防犯グループ』』

- 生活に身近な所で起こる犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、「地域の安全は地域自らで守る」という防犯意識の自覚と、そうした意識のもとで常日頃から行われる地域住民による主体的な地域安全まちづくり活動が大切である。

本県では、自治会が中心となって、PTAや婦人会など地域安全のまちづくり活動を行っている他の団体にも呼びかけ「まちづくり防犯グループ」の結成を促進するため、グループの立ち上げ等に要する経費の助成や防犯活動用品の配付を行っている。

#### ⑤ 子育て・青少年育成に関する学習

少子化等を背景とした地域のつながりの希薄化により、地域や家庭での教育力が低下するとともに、青少年にとって地域で異世代の人々とふれあう機会が減少している。生涯学習の基礎は子ども期に形成されていくものであり、この時期の学習は極めて重要といえる。

そのため、親自身が子育てやしつけなどの家庭教育を学習できる機会の充実や、高齢者から若年層までの幅広い世代が子育てを通じ、共に集い、ふれあい、地域社会全体が子育ての能力を身につけていく仕組みが求められている。

また、青少年にとっては、地域の人々と積極的に交流できる体験型学習や、地域でのボランティア活動に参加するためのノウハウや情報の提供も大きな役割を果たすこととなる。

地域社会が若年層を一人前の大人に育て、同時に地域社会がもつ知識や知恵を次世代に伝えていくことは、大きな意義を持つものとなる。

#### 『地域で子どもたちを育む』

##### 『まちの子育てひろば』

子育て中の親子が気軽に集い、お互いに情報交換したり、子育ての相談に応じたり、絵本の読み聞かせや人形劇などの遊びを提供したり、子育て中の親子を地域ぐるみで応援する「まちの子育てひろば」づくりを進めている。現在、県内に保育所や幼稚園、自治会や子育てサークルなど1,700カ所で開設している。

##### 『若者ゆうゆう広場』

主に中・高生等の若者が気軽に立ち寄り、くつろいだ中で人間関係を紡ぎ、社会性を育む「若者ゆうゆう広場」の設置を進めている(40カ所:H18.12現在)。居場所づくりを行う団体等に対し、運営費の一部を補助するとともに、中・高生の話し相手となるボランティアを養成するための研修を企画・実施する。

##### 『子どもの冒険ひろば』

小学生が自由な発想でのびのび遊びながら、たくましく生きる力を育む「子どもの冒険ひろば」の設置を進めている(285カ所:H18.12現在)。ひろばづくりを行う団体等に対し運営費の一部を補助するとともに、自主的にひろばを主宰していこうとする「ひろばクリエーター」の養成のほか、ひろば活動を支えるプレイリーダーの養成やスキルアップのための研修会を開催する。

## ⑥ 地域国際化の進展に関する学習

県内には凡そ10万人を超える外国人県民が暮らしており、その中で県民全体の共生を進めていくには、国際性豊かな人づくりや、国際理解を深めるための地域国際化の進展に関する学習が必要となる。世界的視野に立って物事を考え、行動する能力を養成する学習機会の充実を図るとともに、多くの人がふれあい、学びあう国際理解教育を推進することで、外国人県民を含めた県民全体の協働による地域活動を通じて、多様な視点からの多文化共生が可能となるであろう。

## ⑦ 生活習慣病予防に関する学習

高齢化が進展するにつれ、がん、心臓病、糖尿病、歯周病等の生活習慣病が増加している。生活の質を向上させ、元気で活力のある社会を築いていくためには、疾病の早期発見や治療のみならず、一人ひとりのライフスタイルの見直しや健康づくりに関する意識を啓発する生活習慣病に関する学習も重要である。

## ⑧ 健康づくりとしてのスポーツに関する学習

健康を維持するためには適度なスポーツが効果的とされている。ライフスタイルや価値観が多様化する中で、健康、生きがいづくりのためのスポーツの有用性も忘れてはならない。住民自らがスポーツ活動を行い、またスポーツに親しむ機会としての学校での部活動等にボランティアとして関わることも望ましい。自己の健康や生きがいづくりを進め、地域社会と学校をつなぐきっかけともなるよう、スポーツに関する学習も重要といえる。

### スポーツを通じたコミュニティづくり「『スポーツクラブ21ひょうご』」

- 「だれもが、いつでも、身近なところで」スポーツが楽しめることをめざし、地域住民の自発的・主体的運営によるスポーツクラブを県下全小学校区に設立。豊かなスポーツライフの実現と、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めている。平成18年7月現在で827クラブ、34万人を超える会員を数え、県下各地域でグラウンドゴルフや卓球、バレーボールなど多様な種目が行われている。

## ⑨ 介護福祉に関する学習

障害のある人が地域で安心して暮らせるノーマライゼーションの考え方の普及や、高齢者や障害のある人たちに対する正しい理解や介護技術の習得、さらには、障害のある人が受身ではなく、積極的に自己実現を図っていくための訓練や学習機会の提供も重要である。

#### (4) 経済・雇用を担う人材養成

経済の停滞によって雇用が多様化し、フリーター・ニートの増加などが社会問題の焦点となっている。就学段階からの就労観、職業観の育成や、学生のインターンシップなど、就業への意欲や体験機会の充実を図るなど、若年層の職業能力の向上につながる学習機会の提供が求められている。

一方、高齢者にとっては、健康や年金問題との関係から在職期間が長期にわたるケースが多く、また、障害のある人たちについても社会全体で積極的な参画を促していくためのきめ細かな配慮とともに、企業・事業者等との連携による職業能力の一層の向上が求められている。

このため、多様な訓練機会の提供や職業相談体制の充実を図るほか、社会人に対するリカレント教育や、地域と高等教育機関が連携して実施する人材養成など、各方面からの様々な学習機会の提供が求められる。

##### 「経済・雇用を担う人材養成」で求められる学習内容とは

###### 〈キャリア志向学習（生涯現役）〉

産業構造の変化や団塊世代の退職期を間近に控え、学歴やキャリアについての考え方方が変化している。何を学んだかよりも、何を学び、何ができるかということが問われ始めている。

また、職業形態の多様化に伴い、女性や若者層、また現在活躍する就業者にとっても自己のキャリアを高めることが重要になってきている。とりわけ高齢者にとっては、第2の人生の生活設計を考える上で、新たな視点からのキャリア開発が望まれることである。

###### ① キャリアデザインへの関心

従来の生涯学習講座では学習機会を提供することが中心であったが、学びの成果を社会に活かしていくためには、社会がその成果を受け入れていく仕組みづくりが不可欠といえる。

その仕組みの一つとして、学習成果を一定の資格取得に結びつけることが考えられる。学んだ成果を活かして社会参加を果たすためには、社会全体が一定の資格として学びの成果を認識し合えることで、一人ひとりの社会参加を促進し、地域社会にとっても成果を受け入れることが容易になると考えられる。

###### ② 女性の学習

近年、女性が社会で活躍する機会は増加しているものの、依然として意思決定や政策決定の場に参画する割合は必ずしも十分とはいえない。今後は、女性のエンパワーメントに資する学習機会の提供を充実させ、女性が仕事にも地域活動にも積極的に活躍できる環境づくりに期待が寄せられている。

カルチャースクールでの趣味、教養など、従来の生涯学習講座の受講者は女性が比較的多く、こうした講座の受講者の中には当然、団塊世代の女性も含まれている。女性が力をつけ、社会で学習の成果を活かすことは、男女共同参画の視点からも極めて大切な要素といえる。

「男女共同参画社会の形成に向けて」

○ 県立男女共同参画センターでは、女性も男性も、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた活動の支援や調査研究、さらには男女共同参画に関する様々な問題やエンパワーメントのための相談などを行っている。

また、同センターが行う「男女共同参画アドバイザー養成塾」では、男女共同参画について体系的に学び、地域・職場等で積極的に男女共同参画づくりを推進するリーダーを養成。修了生は地域で男女共同参画社会の形成に向けた様々な活動を展開している。

**(3) 若年層の学習**

1990年代後半から急増しているフリーターや、昨今のニートに見られる若年層の雇用問題が深刻化している。活力ある社会の実現のためには、若年層の活躍が不可欠であり、今後、若年層の職業意識を高めるとともに、学習を通じたキャリア開発への支援は欠かせない。

そのため学校においては、就業観に関する学習や就業のための資質、適性、自己の個性や能力を理解する学習が求められる。また、職業意識を高める上で、インターンシップなどの就業体験を通じて貴重な経験を積むことも重要といえる。

「事例:学校とPTAの活動から(兵庫県立津名高校の取組み)」

○ 津名高校では、従来、大学入試に向けての親のあり方など進学関係の話を中心に進路講演会を実施していたが、大学の選択にあたり就職問題は避けて通れないことから、保護者からの要望を受け、就職関係の講演会を実施した。

親子のコミュニケーションの実態、子供にやる気を起こさせる対応、親自身が言葉ではなく行動や姿で見せることの大切さ、眠っている可能性の引き出し方など、明るく希望の持てる内容の講演で、保護者にとっても貴重な学習体験となっている。

また、社会人として活躍する現役世代においても、夜間大学院や社会人を受け入れる各種講座、またリカレント教育によって自己のキャリア開発を継続することが重要である。例えば、広く社会人を対象とする放送大学はケーブルテレビ等の普及により視聴が容易となり、幅広い分野で高度な教育内容を提供していることから、時間的、場所的制約を超えた生涯学習機関として活用が図れるものである。

「放送大学の活用」

○ 放送大学は、いつでも、どこでも、誰でも、自己のニーズにあわせて1科目から学べる講座で、県内には神戸と姫路に学習センターが、県立但馬文教府、西播磨・淡路各文化会館、丹波の森公苑にも視聴スペースが開設され、再視聴できるなど、専門的な学習機会を提供している。

**(4) 高齢者の学習**

平均寿命の伸長に伴い、高齢者をとりまく環境も変化し、高齢世代の捉え方も非常に曖昧なものとなっている。高齢世代といえども幅広く、一括りにできないが、高齢者一人ひとりが自己の生活の充実のために相応しいキャリア開発を目指すことが活力ある社会の実現につながるといえよう。

そうしたなか、2007年以降に定年退職期を迎える団塊世代を捉えると、リタイアしてからも充実した人生を送るため、これまでの職業生活で培った専門技術や知識を生かしながら、新たに就業したり、地域活動を行うことが考えられる。高齢者が積極的に地域社会に貢献することは、自己の生きがいづくりにつながるばかりでなく、その活力はこれから地域づくりの原動力として不可欠であるといえる。そのため、高齢者にとって自己の経験や知識をスキルアップし、さらに高めるような講座のさらなる充実が求められる。

#### 「高齢者大学の運営」

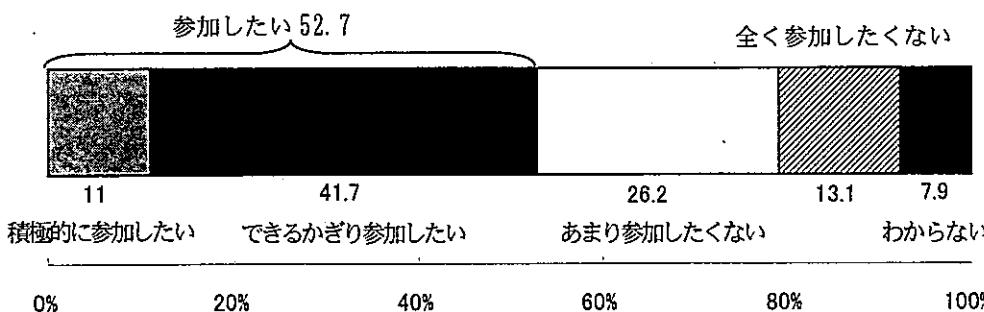
- 県内にはいなみ野学園（加古川市）や地域高齢者大学をはじめ、市町で設置する高齢者大学講座を含めて、およそ8万人の高齢者が学習をしている。（平成18年7月1日現在 県生活創造課調べ）
 

こうした高齢者学習を一層推進するとともに、すでに学習した内容を高めるための学習機会の提供や、団塊世代による新たな学習ニーズに対応した講座内容の見直し、学習機会（定員）の確保などが必要となる。
- 全国に先駆けて高齢者学習に取り組んできた本県では、平成18年度から、いなみ野学園に新たに大学院を設置。新しい「公」の担い手として、より専門性の高い実践的な学習を通じて、地域社会を支える第一線のリーダーとしての活躍が期待できる人材養成をめざしている。

#### ⑤ 世代間交流による学習

高齢者にとって、若い世代との生き生きとした交流や、ふれあいは大きな活力源となり、一方若い世代にとっても高齢者のもつ豊かな知識や経験を学ぶ重要な機会となる。同じ地域課題をともに学ぶ体験は、世代間の相互理解を容易にし、実践の場での新たな学習分野を開く契機となる。若者や高齢者の学習など、ライフステージに応じた学習方法が必要であることはもちろんのこと、今後は、異世代同士が共通の課題や問題を共に学び追及していく学習のあり方を検討していく必要がある。

若い世代との交流参加意向(N=2,860)



内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成15年）

## ⑥ 障害のある人の学習

障害のある人たちも学習した成果を積極的に活用できれば、自分たちが思い感じたことを社会に伝えていくことが容易になる。そのためにもまず、障害者の学習ニーズを把握し、各種訓練によってキャリア開発への取り組みを支えることが大切である。例えば手話や点訳、コンピューターの音声言語などを用いた学習など、障害の有無に関わらず共に学習できる環境づくりや人材活用が重要といえる。そのことで年齢や性別、障害、文化などの違いに関わりなく誰もが地域社会の一員として、その人ならではの活躍につながっていくにちがいない。

### 「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針(H17.4)」

- 障害のある人もない人も共に暮らす社会こそ、真に豊かな社会であり、その実現のため、誰もが対等な構成員として社会のあらゆる活動に参加・参画できる環境づくりが強く求められている。このため、障害のある人たちの活動を制限し、決して社会への参加を制約することのないよう、バリアのない生活環境を整えるとともに、障害のある人たちが自らの能力を最大限發揮し自己実現できる取組みが重要である。  
学校教育や生涯学習の場において、規範意識や倫理観、他者を思いやり、人権を尊重する心などを培う学習を行い、ユニバーサル社会の実現を目指している。

## ⑦ 幼児期の学習

幼児期における子どもたちの学習も重要な位置付けで考えなければならない。すなわち、生涯学習の基礎は子ども期に形成されるものであり、家庭や地域社会、幼稚園等の教育施設における学習が、子どもの健全な発達に影響を与えることは言うまでもない。

幼児期において愛情を注ぎ、正しいしつけや生活習慣を教え、遊びを通じて計画的な教育を行うことで、学びと発達をうまく連動させながら、キャリア志向の基礎となる小学校、中学校期の学習へとつなげていくことが大切といえる。

## 第2章 実践と学びの一体化（新しい学びの兵庫スタイル）

生涯学習の意義は、学びと実践を通じて新たな価値観を創り出していけることがある。すなわち、実践を通じてさらに学びが継続でき、学び続けることで新たな実践分野を見出すことができる。学習者一人ひとりがこうした実践と一体となった学びを通じて新しい価値観の創出を模索し、学ぶ歓びを得ることこそ、新しい“学びの兵庫スタイル”といえるのではないだろうか。

### 1 学ぶ歓びと自己実現

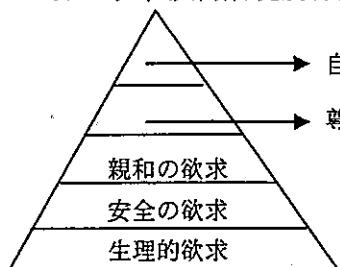
生涯学習は、学びにより自己実現を図るという従来の考え方へ加え、最近の社会情勢の変化に伴い、実践活動と重ねて学んでいくことで学習成果はより深まり、社会に生かされることになる。

どのような学びにおいても、学習者一人ひとりにとっての成果は、「学ぶ歓び」を感じ取ることにあるといえ、ここにこそ他の生物とは違う人間の特性を認知することができる。

マズローによると、人間の欲求の段階は5つあるとされている。すなわち、衣食住など、生きる上での根源的な欲求としての「生理的欲求」や「安全の欲求」から、集団に帰属し、他人と関わりたいという「親和の欲求」、他人から価値ある存在と認められ、尊敬されたいという「尊厳の欲求」、そして自己の能力、可能性を發揮し、自己の成長を図りたいという「自己実現の欲求」である。こうしてそれぞれの欲求が満たされると人はさらに上の欲求を目指すことが指摘されている。生涯学習を通じて、誰もが学ぶ歓びを感じ取るとともに、自己実現を図ることが可能になると考えられる所以である。

#### マズローの欲求段階

コミュニティ(共同体)発展欲求



…自由、個性、楽しみを求める

…名譽、地位、評価を求める

…集団の中で受け入れられたい

…身を守る、将来リスク回避

…食事したい、眠りたい

### (1) 地域で学ぶ

そしてさらに、自己実現を果たした学習者は、自らの欲求を通じて、より豊かなコミュニティ創造へと思いが広がるのではないかだろうか。そうしたときに地域の課題を自ら発見し、共に地域を支えていかなければならぬという自覚と認識のもと、これら課題解決に向けて積極的に学び、実践し、その成果を地域で存分に発揮することが重要である。

このことは、学習者がこれまでに蓄積してきた知識や技術等を実践の場で活用し、地域の人々に歓びを与え、一方、自己も歓びを得られるといった相乗効果がもたらされる。

とりわけ高齢者にとっては、豊富な知識や経験を次世代に伝えていくため、自己の知識を改めて確認し、形あるものに再構築していくことが重要であり、こうした一連の作業プロセスを通じて学ぶ歓びを感じ取るとともに、自己実現が図られると考えられる。

### (2) 実践しながら学ぶ

学習者にとって、実践を通じて学びの成果を生かすことができる社会とは、すなわち、自己の知識や技術等を十分発揮できる社会であるといえる。こうした社会の実現には、互いに教えあい、学びあうというユニバーサルコラボレーション（社会の中で学びあう協働）という視点で、学習による自己の成長と、社会参加による自己実現から、生きがいを追求していくといった発想が大切である。

## 2 学ぶコンテンツとその活用

学習の到達点は個人の選択に任せられるものであるが、学習者にとって学びの成果を生かしていくためには、自らがその方向付けをしていかなくてはならない。その際、学んだ知識や教養、技能、技術といったコンテンツを課題に生かす力、課題解決に学びの成果を生かしていくプロセスを学んでいくことが何よりも重要になる。

### (1) 課題解決力の習得

課題解決へのプロセスを学ぶこと、言い換えれば、学んできたコンテンツをどう課題解決に生かすかを学ぶことも重要な要素である。素晴らしいコンテンツをもっている人たちが、それをどう生かしていくかというプロセスを学ぶことで、知識・情報や技術・技能の習得から、課題解決力の習得へと学びのステップアップの可能性が開かれることとなる。

## (2) 実践プロセスのカリキュラム化

現在、県民の多様なニーズに対応するため、地域づくりや人材養成をはじめとする様々な学習講座が開設されているが、こうした講座の多くは知識や教養、技能、技術といったコンテンツを学ぶものが中心となっている。ここで学んだ成果を実践で生かしていくためには、講座を通じてその成果を実践につなぐとともに、実践を促すプロセスのカリキュラムを導入していく必要がある。

具体的には、実践での活動力を養成するために、グループでの企画・実践を中心とする講座運営や、実際の活動体験を取り入れたもの、あるいは講座修了者による実践活動での課題等に対する指導・アドバイスを取り入れたものなどが考えられる。さらに、複雑・多様化する地域課題の解決のためには、今必要なことを今学べるという生涯学習推進体制のシステム化が望まれる。地域課題に直結し、実践課題に即した学習プログラムを開発するとともに、時代や社会の流れを的確に踏まえた柔軟なカリキュラムの提供が課題解決へと導く糸口になるといえよう。

### 「ふるさとひょうご創生塾」

○ ふるさとひょうご創生塾は、地域づくり活動の第一線で活躍するリーダーが、ふるさとづくりの理念や理論、そして情報や人材をつなぐ技法を学び、相互の交流のなかで様々な課題解決の糸口を見出し、ネットワークを広げることで大きく飛躍することを期待し、本県の事業として平成8年に開設した。

今般、開設10年を機に事業の総合的な見直しを行い、平成18年度からは、新しい地域リーダーの育成に向けスキルアップを図るカリキュラムの導入、さらには、基礎的な力を実際の活動の場で応用できるよう実践活動の企画・実施を行うなど、新しい講座運営をスタートさせている。

## (3) 講座運営手法の多様化

地域課題の解決にあたっては、実践活動の体験こそ貴重な経験となる。このため、多様な実践体験や様々な現場での実習機会の提供など、講座運営の中に実践・現場重視の考え方を取り入れることが重要である。また講座においては、実践活動に関するプロセスを、講座修了者や実践活動家の参画も得ながら、ともに考え、ともに学び合いながらカリキュラム化していくことをはじめ、多様な活動事例を研究しつつ、自己の知識や技術を磨くなどの工夫をしていくことが重要となる。

### 「生活創造大学の展開」

○ 本県では、生活創造大学の新展開を図り、地域づくりに取り組む参画と協働の担い手づくりに資するため、地域の実情にあわせた柔軟なカリキュラムのもと、地域づくり活動に携わる人材を育成する講座として見直した。

講座の内容は、①各地域の現状や課題を、専門家や地域の実践者から学習（基礎）、②地域の団体での実習や視察、交流等による実践的な学習（実践）、③報告会等によるネットワークの形成や活動の仲間づくり（まとめ）と、プロセスを重視した運営を行なっている。

### (4) 講座のアウトリーチ

実践課題に即した学習プログラムの開発や柔軟なカリキュラムの実施が望まれることはもちろんのこと、就業者や子育て中の人たちや、障害を持つ人たちなど、時間的な制約等により、自由に受講できない人たちもいる。

こうした人たちのために、出前講座を実施するなど、積極的に講座のアウトリーチをしけけ、いつでも、どこでも地域実情にあわせて講座開設が可能な柔軟な運営が求められる。

### ③ 実践と学びの一体化

学習を通じて知識や技術などを得ると、その成果を実践活動など、対外的に発揮したいという欲求が生まれてくる。こうした時、実践活動を通じてより高い充実感を得るために、普段からの学習の積み重ねが何よりも重要であり、学習と実践はそれぞれ相互に結びついてこそ、より深まりを増し、充実したものとなっていくといえる。

自己実現欲求の高まりへの対応  
心の豊かさ、生きがい、学ぶ欲び

多彩な学びの展開  
芸術文化、スポーツ、健康等

新しい「公」の担い手の成長支援  
地域活動団体の高度化、活性化  
NPO・ボランタリー活動

高度化・複雑化した地域課題の解決  
コミュニティ活動への支援、子育て、  
環境、介護福祉、安全・安心等

経済・雇用を担う人材育成  
高齢者・若年者雇用、能力開発、  
リカレント教育、人材育成

## (1) 学習ニーズと目標の明確化

自己実現の欲求や、様々な地域課題を自らの問題と捉えるなど、まず学習者一人ひとりがその必要性を自覚することから、生涯学習の第一歩を踏み出すこととなる。

その上で、学習者が明確な目標を持つことで、自己実現と新たな学習課題の発見につながっていくものであり、そうした意識を持って、目標の到達に向け、学習活動を継続していくことが何よりも大切といえる。

## (2) 実践活動の展開

実践することによってこそ、一人ひとりが自己の学習の成果について評価することが可能となる。その際、例えばNPO等との協働による地域の課題解決やキャリア開発に取り組むといった実践活動の場こそが、すなわち学習の場であり、新たな課題とともに新しい学習へとつながる重要な結節点であるといえよう。

## (3) 実践の場や機会への出口づくり

学習活動を生かし、実践活動へと結び付けるためには、様々な学習機会の現場において、実践の場や機会へと導く出口づくりが必要になる。そのためには、学びと一体となった実践情報の収集・管理、提供が求められるが、こうした生きた学びの場こそが生涯学習社会づくりには欠かせない要素といえる。

このように、学習成果を生かし実践すること自体、学習者にとっては学習の継続を意味するものである。実践という生きた学習を通じて、学習者はまた新しい学習テーマを発見したり、さらなる学習意欲を形成するなど、実践で学んだことを契機に次の学習につなげていくことも可能となる。また、こうした実践活動を通じて、評価を受けることで、学習者は一層の充実感を得ることができ、ステップアップへの新たな可能性の扉が開かれることとなる。

### 「自主企画講座の実施」

- 学びの成果を生活創造や地域社会づくりの実現に結びつけるため、各地で自主企画講座が開設されている。本県においても、平成15年度から県立神戸生活創造センター、但馬文教府、文化会館などで積極的に展開されており、学習者の学習成果を発表する場として幅広く活用されている。

## (4) コミュニティこそ学びの場

学ぶということは必ずしも教えられた結果として起こるものではなく、ある目的を持った活動に深く参画していく過程が同時に学びの活動になっている。地域で生活する一人ひとりが、地域における様々な課題を自分のこととして認識し、課題解決に向けて活動に参画していくこと自体が学びの実践であるといえる。

公民館や学校の空き教室、商店街の空き店舗など、コミュニティではあらゆる場所で学びが実践でき、様々な世代とふれあい、多様な価値観を持つ人たちと交流できる。こうした相互交流によって、創造的な発想が生まれたり、これまで自分の考え方が独善的であったことに気付かされることも多々あろう。

そして、このようなコミュニティでの学びの実践を持続可能な活動としていくため、例えばコミュニティ・ビジネスを立ち上げ、地域での様々な生活ニーズを満たす事業を開拓することも、コミュニティでの学びの成果を生かした実践活動の一つの手法といえる。地域課題が高度化・複雑化していく一方で、その解決に向けた手法は多様化しており、それだけにコミュニティにおける学びの成果を生かした実践の可能性は大きく広がっているといえよう。

#### 「コミュニティ・ビジネスの活動を支援」

- 退職後、第2の人生としてコミュニティ・ビジネスを選択する人も少なくない。団塊世代が退職期を迎えるこれからは、ますますその傾向が強まることが予想される。県では現在、県内6カ所に「生きがいしごとサポートセンター」を設置し、コミュニティ・ビジネスの起業・就業支援を行っているほか、コミュニティ・ビジネスの立ち上げ経費の助成や空き店舗の活用支援を行っている。こうした支援によって、高齢者や障害者福祉、まちづくり、芸術・文化、教育、子育て支援など、幅広い分野でコミュニティ・ビジネスが展開されようとしている。

しかしながら、こうしたコミュニティでの学びは、ある程度、活動が進展している地域では、地域課題の解決に向けたより高度で専門的な実践が期待できるが、様々な事情から、実践学習への自由な参加さえ容易ではない地域もあり、今後は、こうした学び（実践）の地域格差をどのように解消していくかが大きな課題といえる。

#### 「県民交流広場事業の本格展開」

- 本県では、県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、広場の立ち上げや担い手づくり、ネットワーク化等の応援を通じて、参画と協働によるコミュニティづくりをめざす。

これまで16・17年度の2カ年にわたって実施したモデル事業での検証結果を生かしながら、平成18年度から向こう5年間、法人県民税超過課税を活用し、本格展開を図ることとしている。

## 第3章 学んだ成果を社会に生かす取り組みへの支援のあり方

### 1 学習成果を生かすことの意義

学びと実践の一体化を図りながら様々な学習に取り組むことは極めて有意義であり、その成果は自己の生きる力となって学習者に還元される。さらに、その学習成果を生かして、社会の多様な活動に参画していくことは、個人の歓びや生きがいにつながると同時に、地域社会の発展にも大きく寄与するものとなる。

今、急がれるのは、学習の成果が様々な形で社会に生かされ、その生涯学習による歓びや生きがいが、創造性豊かな地域社会の実現へとつながっていく仕組みづくりといえる。その意味でも、学習成果が存分に活用できる様々な活動機会の提供をはじめ、学習者自身が自分たちに何ができるのかという、社会参加への積極的な意識を持つことが何よりも期待されるところとなる。

また、多様な学習の成果が様々な形で評価されるといった、多元的評価を重視する社会意識の醸成も必要な要素として忘れてはならない。とりわけ、団塊世代等の人的な資源を地域社会のために生かしていくかどうかは、この学習成果の評価と活用にかかっているといつても過言ではない。

### 2 学習成果を社会に生かすための方策

#### 学習成果の自己評価

先にも述べたように、成熟化した社会においては、地域社会における課題も複雑、多様化しており、このため、一人ひとりが課題の解決に向けて学習し、積極的に社会に関わっていく姿勢が必要となる。学習意欲を維持し、向上心をもって取り組んでいく。そのためには、個々の学習成果が適切に評価され、社会でその人ならではの貢献ができる生涯学習の推進体制が望まれる。

また、社会の急速な変化によって、どこで学んだかという意味での学歴ではなく、とりわけ「何を学んで、何ができるのか」といった意味での学習歴が問われるようになっている。こうした一人ひとりの「学習歴」とその成果を社会に活用することは、自己の欲びだけでなく、地域社会の発展にとっても極めて有意義といえよう。

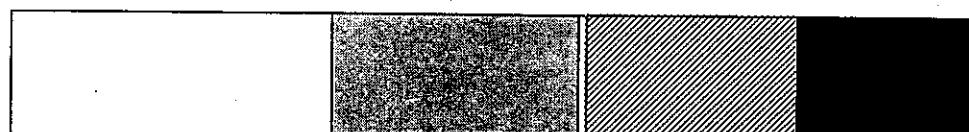
しかしながら、学習成果の評価は学習者にとって目に見える指標であり、評価されることによってさらなる学習意欲をおこさせる反面、評価の内容によっては学習の意味付けをともすれば阻害したり、意欲や自信の喪失にもつながりかねない要素を併せ持っている。

そのため、評価に対する客観的な考え方、手法を明確にするとともに、学習者が評価を自己の成長につなげ、成果を生かしていくことができるよう、学習者も自己評価ができるような仕組みづくりとその支援が何よりも重要である。

#### 身につけた知識等の社会的評価について

生涯学習に関する世論調査(H17.5)内閣府

何らかの形で、社会的に評価することが望ましい, 33.3	一定水準のものを、社会的に評価するのがよい, 25.7	わからない, 21.9	社会的に評価すべきでない, 18.4
------------------------------	-----------------------------	-------------	--------------------



0% 20% 40% 60% 80% 100%

「評価するのがよい」とする人に、生涯学習を通して身につけた知識や技能などを社会的に評価する際に、どのような形で行うのがよいと思うかとの問い合わせ(複数回答)に、回答の上位は次の順となった。

- ・「学習修了後に修了証、認定証などを出す」 → 29.5%
- ・「特に優れた人を、地域の生涯学習の指導者、講師として活用する」 → 28.5%
- ・「学習した経験や経験を公的な機関が認証して、どの地域や団体でも通用するようにする」 → 27.6%
- ・「公的な資格の取得に当たって評価する」 → 26.8%

## 具体的な取組み

### (1) 学習への動機付け

学習者にとって、学習を継続していくことは大切なことである半面、一般的に継続していくために学習意欲を持ち続けることは難しい。そこで、学習者が学習意欲を維持していくことができ、一層の向上心を持てるような仕組みが必要である。そのため、一定の資格による生涯学習アドバイザーのような認定制度の開発検討も考えられ、また、その制度を活用する具体的な機関へのルートづくりもあわせて検討していくことが重要といえる。

#### (財)社会通信教育協会「生涯学習インストラクター制度(H4~)」

- 本制度は、文部科学省認定の社会教育通信講座を修了した者を対象に、その学習の成果を評価し、全国各地で多様な生涯学習活動を推進・指導できる人材養成をめざすもので、資格取得者は、教育委員会等で行われる学級・講座等の指導者として活躍することができる。

### (2) 自己評価への支援方法

学習成果を評価することは、新たな学習意欲を生み出すと同時に、これから学習者自身がどうありたいか、どのような取組みをしていきたいのか、といった自己を見つめるきっかけを提供することにもつながる。

そのため、学習者自身を評価する手法として、例えば講座等に参加する際に、学習の目的、目標を明確にさせるための事前の意向調査を行い、さらに、講座中あるいは講座修了後に再度意見を聞くことによって、自己の考え方や、取り組みがどのように変化したのか、あるいは今後どうしたいのか、またそのためにどのように取り組むことが効果的なのか、といったように自己を振り返る機会を提供することも重要である。

また、生涯学習パスポートのように、自己の学びの履歴を記録することで、学習の進度やこれから取り組む方向性を確認することも大切といえる。こうした学びの履歴については、ホームページ等により地域に自己の学習履歴を公開した上で、社会全体がその情報を活用しながら、指導者としての機会を提供するなど、学習成果の活用にもつながる仕組みづくりが求められる。

### (3) 学習成果の評価の仕組み

学習成果を地域において存分に活用できるよう、生涯学習関係機関等が提供する学習機会により得られた資格や修了証、取得単位等の成果を、一定の基準によって評価し、機関相互で互換したり共有する仕組みづくりが求められる。これにより、学習成果を地域で活用したり、また民間団体やNPO、企業等で相互に生かしていくことが容易になると考えられる。

#### 「全国統一資格基準(National Qualification Framework) ニュージーランドの例より」

- NQFは17分野、10レベル(段階)に区分される。段階1～3は高等学校、4～6は実務者・技術者、7・8が大学学士、9が修士、10が博士課程相当となっており、この分野とレベルのマトリックスによって各科目の水準が導き出される。

この水準が、教育機関における科目的到達水準に相当し、これらの科目を履修し、単位を累積することで国家資格に結びつく。履修状況はコンピューターデータベースに納められ、教育機関は学習記録を確認することができる。

そして、教育機関相互においては水準に基づき全国的な単位互換制度が確立しており、国内全域でのポータビリティー(互換性、携帯性、流通性)が保障されている。(『「生涯学習パスポート」(生涯学習記録票)に関する調査研究報告書』(財)日本生涯学習総合研究所 平成14年3月より抜粋)

### (4) 客観的評価手法の開発

学習の成果としての知識や技術を客観的に評価したり、証明する仕組みが整えば、地域で講師等としての人材登用や、様々な地域づくり活動に参画しやすくなるなど、学習成果が広く社会に活用されることが可能になるといえる。

しかしながら、社会である程度認知されるためには、社会的に一定の権威を持ち、総合的・統一的にシステム化されていることが必要である。すでに県民大学や県民カレッジ等の名称で講座を開講し、その講座の受講修了者に単位の授与や修了証の交付が行われている例もある。

一定の学習分野においては評価の仕組みが形成されているが、今後、異なる学習分野での評価の仕組みづくりや、地域づくりのための活動、あるいは学校外活動に対する評価のあり方などを幅広く検討することで、社会における適正な学習成果の評価、活用に期待が寄せられるところである。

## 学習成果を生かす環境づくり

地域課題の解決につながる知識や技術は、一人ひとりの学習成果が集結することによって、一層効果的に活用される。新しい「公」の担い手として、学習者がこれまで身に付けてきた能力を最大限に発揮できるよう、活動する場の創出や条件整備、さらにはこうした人的な資源が効果的に機能できるようなコーディネート機能の強化に力を注いでいく必要がある。

また、学習が継続され、そして実践を通じて、また新たな課題を認識することで、再び学習に取り組むといったサイクル化が展開されるよう、学習の場や情報の提供、相談、さらには人材やグループ相互を結ぶネットワークの充実など、活動の自主性を維持する仕組みの構築に努めなければならない。

### 具体的な取組み

#### (1) 受講生の人材バンク

多様な講座等を修了した人たちが、学んで得た知識や技術等の成果を活用するために組織化を図り、得意な学習分野や情報をとりまとめた人材バンクは、地域にとってかけがえのない人的資産であり、生涯学習の成果の結晶ともいえる。

学習グループ等が新たな学習に取り組む場合、こうした人材バンクに登録された講師等を積極的に活用することは、グループ活動の充実だけでなく、登録者にとっての社会貢献にもつながるといえる。

こうした学習グループが人材バンク登録者を効率よく活用するためには、登録されている人材情報の更新が不可欠であるとともに、バンクへの登録機会の拡大やボランティアバンク等との連携のほか、インターネットなどを活用して広く人材情報を入手できる仕組みが必要となる。これにより、学習グループだけでなく、例えば、学校や高齢者大学を開設する市町などに対する、様々な分野の人材情報の提供を通じて、人材バンクの有効活用に新たな可能性が広がるであろう。

## (2) 学習アドバイザーとしてのボランティア

学習者にとって、学びたいという意欲はあっても、どのように学べばよいか分からぬことが多い。そこで、地域住民とのコーディネーター役として、学習者一人ひとりに相応しい学習目標やプランニングを助言・アドバイスできる学習アドバイザーの果たす役割は大きいといえる。今後、学習者一人ひとりが身近なところで助言・アドバイスが受けられるよう、公民館等地域の拠点においても、ボランティア活動に関する情報収集や提供、相談等が行える仕組みづくりが必要である。さらに地域での、ボランティアとしての学習アドバイザーの養成が急がれる。

## (3) 学習ボランタリー活動の活性化支援

生涯学習への関心が高まるにつれ、学習成果を社会に生かすためのボランタリー活動を希望する人たちが増加してきている。そこで総合的な情報提供や相談等を行うとともに、ボランタリー活動に必要な知識や技術等を習得できる講座等の実施に期待が寄せられている。

併せて、ボランタリー活動は活動を希望する側と受入れを希望する側との思いが一致してこそ効果があがるものであり、両者の思いを調整する仕組みの構築もまた重要なとなる。

- 「ひとはく地域研究員による活動」
  - 県立人と自然の博物館では、セミナー等に参加した後、生涯学習の一環として自然環境の調査や、ひとはくキャラバンなどの普及活動を通じて学習成果を地域で発揮する活動を行っている人を「ひとはく地域研究員」として登録し活動を進めている。

さらに、ボランティアとして活躍したいというニーズの比較的高い博物館等の社会教育施設での活動に必要な知識や技術を習得した者については、これら施設で事業企画・運営に参画することができる仕組みを整備することで、学習成果を生かした効果的な人材養成に道が開かれることとなる。

#### (4) 講座OB会活動の活性化、学習グループの交流促進

講座修了者等が学んだ知識や技術をもとに、新たな感動や共感の中で、同窓会組織や学習グループ等をつくり、自立的に社会の中で学習成果を活用していくことが理想といえる。そのためには、活動を支援する相談窓口の充実や人材養成、活動目的にあった各種助成制度等の情報提供や、活動の場の提供などの支援が必要となる。

また、学び合いのグループを広げるため、グループの学習・活動目的を十分に把握して、グループ同士の出会いを調整する仕組みをつくることも併行して進めていく必要がある。

一方で、学習グループ等に対しても、学習や活動の場を求めるだけではなく、積極的に自分たちで発見、創出し、そこでの成果を生かせるような実践性を持たせる方向付けを行うこともまた重要といえる。

## 第4章 生涯学習推進体制のあり方

県内には様々な機関・団体が有する多彩な学習資源が存在している。この学習資源と県民一人ひとりをつなぎ、個々の機関・団体の取組みを支援する仕組みが有効に機能しなければ、折角、学習者が身に付けた学びの成果を効果的に地域社会での実践活動に生かしていくことは難しくなる。

学んだ成果を社会に生かす取組みについて検討するにあたり、ここでは、こうした生涯学習基盤の整備や連携が極めて重要であるとの観点から、生涯学習推進体制のあり方について言及する。

### 1 生涯学習基盤の充実・強化

学習ニーズには個々の機関等が応えることを前提にしつつも、互いに補い協働することで相乗効果が期待できる部分については、各関係機関による分野を越えた連携、ネットワークの形成が効果的な役割を果たすこととなる。

また、関係機関が相互に連携を図りつつ、その機関相互の相乗効果を發揮していくためには、生涯学習におけるそれぞれの拠点機能の役割を明確にし、目的に応じた柔軟な結びつきを通じて連携機能を充実・強化していくことが有効である。

#### 生涯学習情報プラザ

- 全県的な生涯学習支援拠点機能を有する施設として、平成17年6月25日、神戸生活創造センター内に開設。

生涯学習アドバイザーを配置し、県内の生涯学習機関(約440)の連携のもと、学習情報の提供や学習相談などを実施するほか、インターネット上で学習情報を一元的に提供する「ひょうごインターネットキャンパス」の運営や、生涯学習支援者の養成研修の開催、さらには生涯学習マニュアルの作成なども行っている。

#### (1) ネットワークを活用したワンストップ拠点としての機能の充実

包括的な生涯学習システムの考え方に基づき、生涯学習関係機関・団体等がネットワーク化を推進し、それぞれが保有する学習資源や情報をつなぎ、効果的に情報を提供していくことができるワンストップ拠点としての総合窓口が必要となる。

例えば、生涯学習情報プラザが設置されている県神戸ハーバーランド庁舎には、青少年育成や能力開発、消費問題、男女共同参画、環境など多様な分野の

専門機関が集積している。生涯学習情報プラザは、これらの機関の専門的な情報を整理し、学習者にとってわかりやすく、新鮮で生きた情報提供ができる窓口として、その利便性を確保していくことが不可欠である。そのためにも、これらの関係機関に働きかけ、常に情報を共有できる分野横断的な調整機能が果たせる確固としたネットワークの構築が望まれる。

## (2) 学習相談へのアドバイス等

生涯学習情報プラザでは、単に学習相談を受けて、どこで何をするかといった学習情報の提供を行うだけでなく、あくまで個々の学習者を対象として、それぞれにふさわしい実践を通じた学習や、その学習成果を地域社会や就業等に生かせる幅広い学習情報を提供する役割が期待される。例えば、学習成果を地域づくり活動などの実践につなげたい、あるいは青少年育成や男女共同参画などの社会的課題に対して、実践しながら学習できる機会がないか、といった相談内容にも的確に対応するとともに、必要に応じて学習者と実践を結ぶコーディネーターとして、情報提供後の支援も重要な機能として期待されるところである。

また、学習相談にあたっては、窓口を訪れる事のできない遠方の人たちや障害を持つ人、子育てや就労のため時間的な制約のある人たちに対しても電子メール等の活用による利便性の向上にも努めていく必要がある。さらに、学習相談の質疑応答集や学習プランニングの事例集を広くホームページ等で公開するほか、学習成果における自己評価の指標や具体的なアドバイスを提示するなど、学習者に対して積極的に働きかけながら情報提供に努めることも重要である。

## 2 多様な学習機会の提供に向けた関係機関との連携、ネットワーク

生涯学習関係機関が相互に連携し、分野を越えて総合的な学習機会を提供していくことにより、学習機会の量的拡大を図っていく必要がある。同時に、一つの実施機関では充たされない専門的・実践的な学習ニーズや課題に対応して、生涯学習拠点を中心とする分野横断的なネットワーク機能を活用することで、必要なカリキュラムや講師の互換が実現するなど、結果として、各地域での講座において、質の高い学習機会の提供が可能となる。

すなわち、県、市町、学校関係機関、民間事業者、NPOなど、生涯学習に関わる多様な事業主体が相互に連携と協働に意を用いながら、その地域内で展開される各種事業を結び、機関・施設及び団体間の学習機会に系統性や連続性を持たせる。そして、こうした有機的なつながりが定着することにより、県民の学習機会は一層拡大し、選択の幅が広がることとなろう。

また、学習機会のネットワーク化により、学習分野や学習レベルを横断的に位置づけることで、入門から専門への段階的な学習、さらには性別や世代別の垣根を越えた学びの交流や実践との一体化など、これまでにない多様な学習システムの構築が期待できよう。

#### (1) 関係機関との連携のあり方

市町合併等により新しい地域フレームが形成され、既存の学習資源や住民との接点が多い市町との連携をいかに有効に進めていくかは、生涯学習の推進において重要な課題の一つといえる。

しかしながら、地域住民の学習ニーズの多様化・高度化をはじめ、また生活圏の拡大によって学習活動がより広域化していく一方で、各市町がこうした学習ニーズに対応したサービスを提供していくことにはおのずと限界がある。そこで県では、市町が行うサービスを単に補完していくのではなく、まず、全県的な生涯学習推進体制のあり方を検討し、市町の地域特性等を勘案しつつ役割分担を明らかにしておく必要がある。その上で県が先導的な役割を果たしながら、市町との連携を図っていくことが望ましい。その際、それぞれの役割の意図や、推進体制の将来像についての共通理解を深めておくことは、事業を継続していく上で重要な要素となろう。

このため、市町との情報交流を密にし、専門機関における調査研究、調整機能を強化して良質なカリキュラムの提供を行うほか、人材バンク等を活用した講師等の紹介や派遣など、講座等の実施機関に側面的な支援を行いつつ、学習サービスのレベルアップをめざすことが重要な課題となっている。

#### (学社連携)

子どもの豊かな人間形成を図る上で、学校教育は重要な学習機会であり、これまででも子どもの就業年齢に応じて、多彩な学習プログラムが展開されてきたところである。地域を学習フィールドとする様々な地域資源を活用した体験学

習などもその一つであり、一方、教育施設を活用した高等学校地域オープン講座など、学校教育における豊かな学習資源を生かした生涯学習プログラムなども展開されている。こうした学校の持つ施設や教育機器、教員などの人材は、生涯学習の観点から見ると、地域にとって貴重な資源といえる。少子化が進み、地域によっては統廃合など学校のあり方を見直す動きも出てきており、地域と学校との連携はこれからますます重要になると考えられる。

また、県民の高度で専門的な学習ニーズに対応するためには、大学等の高等教育機関と連携しつつ、その高度な学習資源や学習機会を生かすことも求められている。

#### 「ふるさと文化いきいき教室(学校におけるいきいき教室)」事業

- 本県では、子どもたちのふるさとを愛する心を育むため、総合的な学習の時間や社会科、学校行事など学校の教育活動の中で、日常の学習の場である学校を離れ、社会教育施設等において、地域に根ざした文化活動を行っている団体や住民の方を講師として、ふるさとの歴史や文化に触れる機会を提供している。

#### (民間事業者との連携)

カルチャーセンター等を開設する民間事業者も、地域の人たちの生涯学習を支援するうえで重要な役割を果たしていることはいうまでもない。民間事業者の強みは、学習内容のジャンルを問わず、趣味、教養、文化、スポーツなど市場に学習ニーズがあれば、自由に受講形態を設定し、多様な学習機会を提供することができるということにある。

しかしながら、民間事業者にあっては、まず利益が優先され、採算を度外視して長期的な視点から受講者のニーズを見据えた講座設定の取組みは、必ずしも期待しにくい面がある。したがって、こうした民間事業者等との連携は、行政と民間との役割分担を学習ニーズに沿って見直し、民間事業者等にとって一層多様な講座開設が可能となるよう、学習環境を整えていく形で進めていくなどの方法が有効となろう。

#### (N P O等との連携)

市民活動の活発化に伴い、地域住民は行政が提供する学習機会を利用するだけの立場ではなくてきている。住民が自ら学びたい内容を学習機会として創り出し、その学習機会を他の人たちに提供し、共に学ぶ機会を共有していく動きも活発になっている。行政が直接に学習機会を提供するだけでなく、N P Oや

市民活動団体等との連携を通じて、現場の学習ニーズに直結した学習機会の充実に向けた取組みが、これからさらに求められるところである。

また、実践による学びの継続、すなわち実践と学びの一体化を進めていく上では、こうしたNPO等との連携を工夫しつつ、行政が施設整備や基本的な経費を負担し、NPO等が学習講座を企画・運営する公設民営型の学習機会の提供などの手法も考えられる。学習ニーズの多様化に応じて、地域住民の目線に近い、NPOや市民活動団体等との連携・強化を通じた生涯学習の一層の推進が、学習者の主体性を引き出し、これまでにない新しい学習分野を開くきっかけともなるであろう。

## (2) 連携・ネットワークの進め方

実践そのものが学びであるとの視点から、前段でそれぞれの関係機関との連携のあり方について述べてきたが、こうした推進体制を構築するための重要な視点は、「どこで」「何を使って」「どんな方法で」つなぐかということにある。すなわち、つなぐ素材としては、人、情報、場所、経費など様々な選択肢があり、つなぎ方も確固としたものから緩やかなものまで、様々な手法が考えられる。

しかしながら、その選択においては、連携を図ることが互いに負担となれば、それだけそのネットワークに参画してくる機関も限られてくることから、双方の利点に着目した多様な連携・ネットワークの方策を柔軟に検討していくかなくてはならない。今後さらに、分野を越えて学びと実践を結ぶ新しいネットワークの広がりと深まりに期待したい。

### 生涯学習支援ネットワーク交流会議

- 本県では、生涯学習情報プラザにおいて、民間の文化活動機関や学校関係機関、各種生涯学習関係機関が400以上参画し、機関相互の連携とネットワークを図る取組みとして、ひょうご生涯学習支援ネットワーク会議が結成されている。  
これまでに「生涯学習が社会に果たす期待と役割」や「シニア世代と生涯学習」などのテーマで交流会議が開催されており、今後一層のネットワークの充実が期待される。

## 3 生涯学習事業の評価

今日、生涯学習は理念の時代から実践の時代に移行しつつあるといえる。実践そのものが学びであるとの認識のもと、より効率的かつ効果的な事業展開を図り、めざすべき目的を達成していくためには、実践の位置付けといった視点

からの客観的な事業評価が必要となる。生涯学習においてはその評価基準が必ずしも明確でないため、国の中教育審議会での答申等もその目安となるが、具体的な達成基準はそれぞれの自治体に任せられているのが現状である。

講座開催などの生涯学習事業が何を目的とし、どのような指標に基づき何を評価するのか。これがはっきりしなければ、評価は曖昧なものにならざるをえない。こうしたことから、全県的な生涯学習の推進体制そのもののあり方はもちろんのこと、そこで展開される個々の事業を客観的に評価できる仕組みを設けることも重要といえる。

### (1) 生涯学習事業の評価の視点

生涯学習関連の事業は、複雑・多様化する現代社会のニーズや課題に的確に対応していくため、広範な内容を網羅しており、結果として、その事業領域には他の事業と重複する部分が存在する。その内容も多様な分野にわたっており、それだけに、事業を適正に評価し、重点化した投資が求められる。

その際、事業評価を行う上で、留意すべきいくつかの視点が考えられるが、その一つとして、学ぶことの歓びや楽しさを通じて生きがいを育てる配慮がなされているか。二つには、学び、実践する内容が社会の急速な変化に対応しているか。そして三つめとして、学習者が持つ具体的な課題(例えば地域課題の解決等)に応える学習内容となっているか。さらには、地域への誇りを育み、コミュニティ再生へつなぐ学習になっているか、などいくつかの視点を押えていくことが重要といえる。

一方で、学習者が自らの学習意欲を自覚するようどのような動機付けがなされているか、という視点も忘れてはならない。

### (2) 事業評価の指針づくり

次に実際に事業を評価していく際には、前項の視点をさらに具体化した生涯学習の視点からの評価指針の作成が必要であり、その指針がより現実的でしかも客観性を備えたものであれば、事業評価は適正なものとして認められる。そういう意味でも、第1章にある「生涯学習の現代的役割」を果たす様々な分野

における生涯学習事業の目的に対応したきめ細かな指針づくりが課題となるであろう。また、常に社会の変化に対応して事業内容も見直されていくように、その事業を評価する指針も社会の動きや学習ニーズの変化に対応して再編されていかなければならない。

一方、こうした総合的な指針に基づき、適正に事業を評価していく検討体制を整備していくことも重要である。この評価指針の作成に際しては、まず、その指針の考え方や方針を幅広い観点から検討していくため、行政機関、民間学習機関、N P O代表者等で構成する検討組織を設けることが望まれる。その上で、全県の生涯学習事業の現状や学習者のニーズなどを調査研究した分析結果をもとに、総合的な見地から生涯学習推進体制のあり方を検討し、今後の推進方策が議論されることとなる。さらに、その指針を運用していくためには、それぞれの事業評価が具体的に数値化され、その評価結果が今後の事業展開に反映されていく仕組みづくりが期待されるところである。

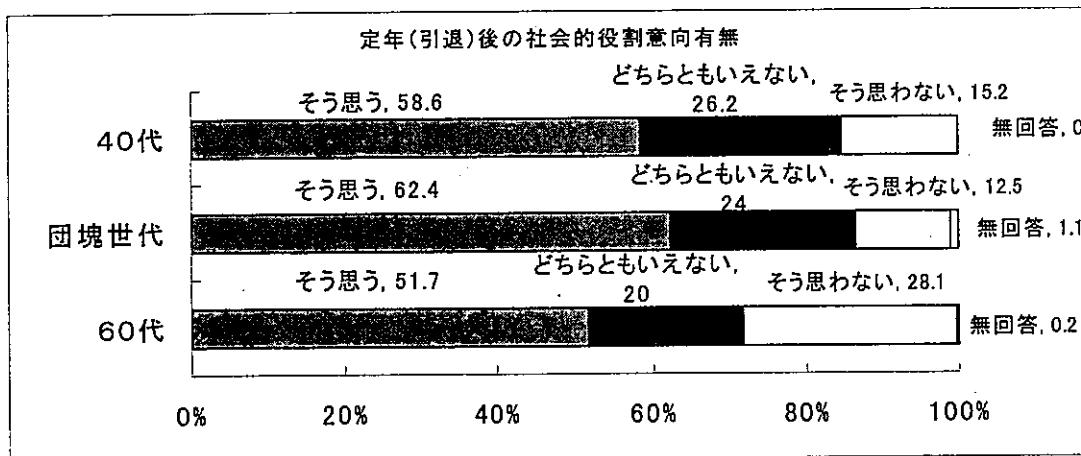
## ～2007年からの新たな課題～ 団塊世代への対応に向けた生涯学習推進体制のあり方

2007年からいよいよ団塊世代が定年退職期を迎え、高齢者を対象とする生涯学習人口はこれまで以上の大幅な伸びが予想される。

また、団塊世代が長年にわたり培った経験や知識、さらにはこれから学習成果を生かして新しい「公」の担い手として、地域を舞台に様々な実践活動に参加し、活躍することが大いに期待されている。とりわけ、団塊世代の女性はこれまでから地域社会の様々な活動の先頭に立ってきた世代であるといえ、むしろ企業等で働き、コミュニティ活動に参画する機会が少なかった多くの団塊世代の男性への対応が喫緊の課題となっている。今後の生涯学習の推進体制を検討していくにあたっての、大きな留意点といえる。

### (1) 団塊世代を見据えた生涯学習基盤の整備

平成17年の国勢調査では、兵庫県における昭和22年から24年生まれのいわゆる団塊世代の人口は約30万人。先立つ3年間（昭和19年から21年生まれ）の人口が約21万人であることを勘案すれば高齢者による学習人口の増加は容易に想定できる。さらに、団塊世代は、他の世代に比べても定年後の社会的役割を求める気持ちは強いと考えられることから、各生涯学習関係機関においては、これら団塊世代の受入れを視野に入れた施設整備が当面の課題といえよう。



## ① 高齢者大学における学習者の受入れ体制

急速な高齢化の進展に伴う、高齢者を対象とする学習人口の増加に対応していくためには、県や市町、民間等における高齢者学習の現状を分析し、それぞれの役割分担を検討しながら、全県的な取り組みとして進めていくことが望ましい。幸いにも本県においては、昭和52年に（財）高齢者生きがい創造協会が設立されて以来、いなみ野学園等の運営を通じ、学習プログラム作成などの貴重なノウハウが蓄積されてきている。こうした運営ノウハウを有効に活用する意味からも高齢者大学の運営方法の見直しや、講座の統合・再編などについて、改めて事業評価の観点から検討を加えてみる必要がある。

県高齢者大学としては、いなみ野学園と県内6カ所で開設している地域高齢者大学があり、運営主体や学習時間、カリキュラム構成などの講座内容が異なっている。地域による偏りがなく、どの地域においても質の高い学習機会を提供していくためには、こうした長年にわたり培ってきた協会の運営ノウハウを生かしつつ、一方では、地域の個性や独自性を存分に發揮できる県高齢者大学の一体的な運営についての検討が求められるところである。

平成18年度 高齢者学習講座の概要について

講座名	いなみ野学園			阪神シニアカレッジ		その他の地域高齢者大学	
	4年制大学	2年制（地域活動指導者養成講座）	大学院	4年制大学	地域活動実践講座	4年制大学	地域活動実践講座
目的	仲間づくり・生きがいづくり（教養を高め地域社会で活かす実践者を養成）	地域づくり活動のリーダーを養成（老人クラブ等地域団体リーダー）	地域課題解決を支える、より専門性・実践性の高いリーダーを養成	仲間づくり・生きがいづくり（教養を高め地域社会で活かす実践者を養成）	地域づくり活動のリーダーを養成	仲間づくり・生きがいづくり（教養を高め地域社会で活かす実践者を養成）	地域づくり活動のリーダーを養成
対象	60歳以上 概ね58歳以上 (市町・団体推薦)	県高齢者大学修了者等	60歳以上	県及び市町高齢者大学修了者等	60歳以上 県及び市町高齢者大学修了者等	60歳以上 県及び市町高齢者大学修了者等	60歳以上 県及び市町高齢者大学修了者等
(高齢者層)				(各開設地域の住民を中心とした高齢者層)			
講座数	4学科 園芸、文化、健康福祉、陶芸	2系 地域環境、健康福祉	2学科 地域づくり、生きがい創造	3学科 園芸、健康福祉、国際交流	1講座 -	1講座 -	1講座 -
学習期間	4年	2年	2年	4年	2年	4年	2年
学年定員	440人	100人	100人	150人	30人	60人×5カ所	30人×5カ所
年間学習時間	120h	132h	45h+自主課題研究	120h	30h	50h	30h
実施機関	(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会					但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館、嬉野台生涯教育センター、丹波の森公苑 (5カ所)	

## 講座の統合・再編（イメージ）

学 校 名	運 営	講座内容	運 営	講座内容
いなみ野学園	(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会	週1日 120時間 (学年進行)	(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会のもつ運営ノウハウを活かした一體的な運営の可能性の検討	週1日 120時間 (学年進行)
阪神シニアカレッジ				・地域特有の資源 ・カリキュラムの相互活用 ・学習時間の延長 ・学年進行の段階的実施 ・学習資源の相互活用
但馬文教府				
みてやま学園				
西播磨文化大学		文教府・文化会館 (県民局)		
淡路すこやか大学		年20日程度 50時間 (4学年合同)		
いざなぎ学園				
うれしの学園	嬉野台生涯教育センター			
生涯大学				
丹波OB大学	(財)兵庫丹波の森協会			

### ② 学習ニーズに応じた多彩な学習機会の提供

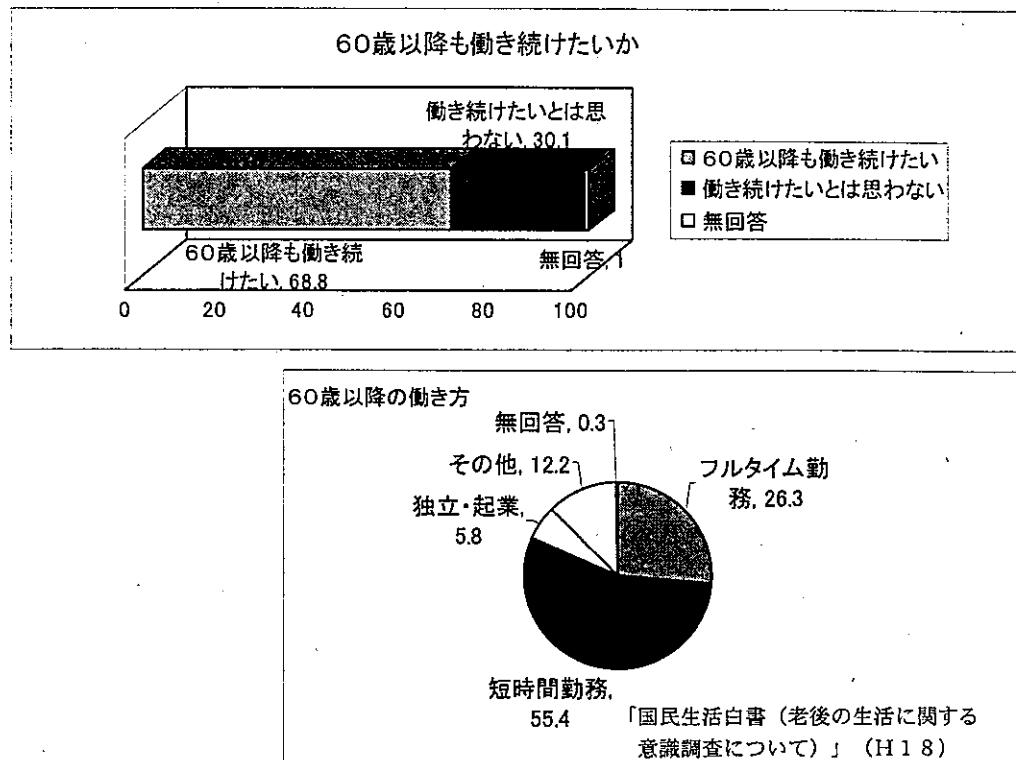
団塊世代は他の世代に比べて社会的役割を持ちたいと考えている人が多く、一方で定年退職後もしばらくは働きたいと考えている人も少なくない。それだけに今後、高齢者の学習ニーズはさらに多様化していくと考えられる。

各高齢者大学においてこうした多様な学習ニーズに応えるため、既存の講座の定員を増やすだけでなく、新たな学習分野や講座内容を研究開発していくことも忘れてはならない。例えば、高齢者大学と一般講座との間で講座選択性の採用やカリキュラムや講師の相互互換等による連携、さらには新たな学習ニーズを取り入れた新学科の開設などについても検討が必要であろう。

また、働きながら学びたいという多くの方々のニーズに応えていくため、通信講座や夜間講座の開設をはじめ、土曜、日曜といった休日の講座開講など、多彩な学習機会の提供に努め、成熟社会にふさわしい学習者の受入れ体制を整えていく必要がある。

#### 「多様な学習機会の提供」

- 県では、県民の主体的な活動を支援する神戸生活創造センターや丹波の森公苑をはじめ、地域づくり活動のリーダーを育成する「ふるさとひょうご創生塾」や「500人委員会」、大学と連携して多様な学習機会を提供する「ひょうごオープンカレッジ」や大学連携「ひょうご講座」など、休日や就業後の夜間でも利用可能な施設、受講可能な講座が用意されている。また、通信講座と併用して学ぶ高齢者放送大学のラジオ講座など、社会人や退職された高齢者などが有効に時間を活用し気軽に学べるよう多彩な学習機会を提供している。



## (2) 生涯学習へのきっかけづくり支援

これまで、団塊世代の興味や関心が流行を創り、折々に新しい価値観やライフスタイルの提案を行ってきた。その意味で、この世代が地域に還ることで、コミュニティ再生につながる新しい高齢者の活動領域を生み出すきっかけとなるのではないかと、期待が寄せられている。

しかし、日本の戦後を形作ってきたこの世代の男性の多くは、これまで社会との主な接点が働く場であったことから、退職後、地域活動への参加意欲は高いがなかなかそのきっかけをつかめず、せっかくの人的な資源を生かすことができない状況も想定される。

### ① 退職前の学習支援と積極的な情報発信

そこで、団塊世代の人たちが、退職後、スムーズに地域での実践活動に取り組めるよう、民間企業と連携した学習講座の実施や生涯学習情報の発信強化に努めていく必要がある。

さらに退職後、新たな能力を身に付けて第2の人生を歩めるよう、リカレント教育を行う企業に対して、講師の紹介や教材等の提供など側面的な支援を行うことも重要である。学習講座への参加になかなかきっかけがつかめず、“はじめの一歩”が踏み出せない人たちに対して、気軽に学習講座に参加できるよう短期間の参加体験型の準備講座を設けることも参加を促す有効な手法といえる。

また、情報発信の強化については、インターネットによる情報発信のほか、体験講座の修了者等に対して継続的に情報発信を行うことも有効であろう。さらに、生涯学習アドバイザーを民間企業に派遣し出前講座を行い、講座の紹介や支援施策の活用方法を指導・助言するなど、積極的に情報発信していく方法を考えていくことも重要である。

## ② 実践活動への先導役として期待される女性

同じ団塊世代でも、女性の多くはすでに、様々な地域づくり活動に取り組んでおり、リーダー的役割を果たしている人は増加している。こうした女性がこれから地域に参画していくこうとする人たちと繋がりを持ち、地域での実践活動への先導役となることが期待されている。

団塊世代の方々に定年(引退)後にしたいことを尋ねた民間のアンケート調査でも、女性の3人に1人が「生涯学習・勉強」と答え、男性の3倍近くと学習意欲の高さがうかがわれる。そこで、生涯学習関連の情報発信や、地域づくり活動への参画に向けた関係機関や各団体との調整機能の充実・強化が欠かせない。

## ③ 地域への参画支援

地域では今、様々な活動が展開され、まさにその活動の場であるコミュニティこそが学びの場としての役割を持つとしている。ここに団塊世代の方々が加わり、地域の活力アップを図ることが何よりも期待されるところであるが、その際、どのようにして地域にこれらの人たちを取り込むかが大きな課題であるといえよう。

そこで現在、県下各地域で本格実施が進む県民交流広場などを活用し、高齢者大学OBや地域づくり活動のリーダーたちと学び合い、ふれあう機会を設けるなど、団塊世代の人たちが退職後、積極的に地域に参画していくよう側面的な支援を行っている。今後さらに、学び合い、ふれあう機会づくりに一層の創意・工夫を凝らしながら、団塊世代の人たちのスマートな地域デビューを支援していくことが重要である。

### 団塊の世代・シニアの広場デビュー支援事業

- 団塊世代をはじめとする高齢者がこれまでに培ってきた知識や経験、高齢者大学等で学んだ成果を活かし、身近な地域拠点を舞台にした地域づくり活動に参画していくことができるよう、大学のOB会・学生自治会による「参加およびかけ・PR」「コーディネート活動」「きっかけづくり事業」への支援を行っている。きっかけづくり事業では、高齢者グループが県民交流広場等を活用し、芸術・文化、子育て、防犯など広く参加者を募って実施する地域づくり活動に対して、その活動経費の一部を助成している。

## 【用語解説】

アイデンティティ (P7)	個人、地域、企業への帰属意識。特に地域では、参画と協働による実践活動などを通じて生まれる誇りや充足感が支える住みよい社会づくりの理念として活用。
新しい「公」 (P8)	「公」を担うのは行政だけという考え方ではなく、支えあい、共に生きるために取組みを社会全体で担い合うという概念。 誰もが地域社会への帰属意識を持ち、個々人が生きるつながりの中で、感動と共感を媒介にして多様な主体と連携・協働することにより、一人ひとりが創造し共有していくという考え方のこと。
ボランタリー活動 (P10)	不特定かつ多数の利益者の増進に寄与することを目的とする自発的で自律的な活動のこと。
NPO (P10)	営利を目的としない民間非営利組織。平成10年3月に「特定非営利活動促進法」が制定され、ボランティアをはじめとする市民活動を目的に10人以上の会員で構成すれば法人格をもつことができ、同法により認証を受けた組織「特定非営利活動法人」のこと。
ファシリテート (P11)	ワークショップ等において参加者の声を中立的な立場でまとめ、全体を合意形成に導くこと。
コーディネート (P11)	学習者と学習者、学習者と学習資源など二者間の調整から、学習者のニーズに応じ、学習内容や学習資源(指導者、教材、施設等)、学習の時間帯や期間など、学習活動がより効果的に進行・達成するように調整すること。
コミュニティビジネス (P12)	地域に役立つ事業に取り組み、ビジネス感覚を併せ持つて労働の対価(収入)を得ながら事業を継続させていく、生きがいのある新しい働き方。住民一人ひとりが社会の担い手として参画する自律したライフスタイルづくりへの取組みの一つ。
地域通貨 (P12)	地域だけで通用する貨幣的機能を持つもの。例えば、ボランティア活動を行った人が相手から受け取り、自分がサービスを受けたいときはそれで支払うなどの活用例がある。
グローカル (P13)	「グローバル」と「ローカル」を結びつけた造語で、国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で様々な問題を捉えていくこうとする考え方。

ユニバーサル社会 (P13)	年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく、誰もが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活躍できる社会のこと。
ノーマライゼーション (P16)	障害者や高齢者など社会的に不利を負い易い人々が、障害のない人と同様に家庭や地域社会での日常生活や諸活動を行える社会を目指そうとする考え方のこと。
インターンシップ (P17)	学生・生徒が在学中に自ら専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。一定期間の企業等における実務を含む実習・研究的な就労体験のこと。
リカレント教育 (P18)	社会に出てからも、教育・訓練機関に戻って学習ニーズに応じた教育を継続して受けられるようにするシステムのこと。
エンパワーメント (P18)	みんなで力を合わせ、あるいは一人ひとりがその人らしく活動する中で、文化的、社会的、政治的、経済的状況などを変えていく力を持つこと。
スキルアップ (P19)	「技能」「熟練」を意味するスキルを高度にすること、または新たに習得すること。
ユニバーサルコラボレーション (P22)	「ユニバーサル(すべてに共通なこと)」と「コラボレーション(協働)」を結びつけた造語。 社会のなかで共に教え合い、学び合うことで、学習による自らの成長と、社会参加による自己実現を果たし、生きがいを追求していくこと。
コンテンツ (P22)	コミュニケーションによって伝達する情報内容(メッセージ等)を意味するが、ここでは知識や教養、技能、技術など、人が学習によって身につけることとなる高度な質的内容のこと。
カリキュラム (P23)	学習目標、学習内容、教材、指導者、学習活動及び評価の仕方まで、学習者の発達段階や学習能力に応じて、順序立てて編成した学習計画のこと。
アウトリーチ (P24)	子育てや介護に携わっている、高齢や身体が不自由で出掛ける手段が不備、学習欲求は潜在しているが仕事の関係などの理由で学習機会が得られにくい人の要望や実態を調べて学習機会の提供方法を開発し、学習充実に資する試み。

生涯学習パスポート (P29)	進学や就職、転職などあらゆる場面で学習成果を広く活用できるよう、個々人の学習成果を記録し、それを評価する仕組みのこと。
中央教育審議会 (P39)	文部科学大臣の諮問に応じて教育、学術または文化に関する基本的な重要施策について調査・審議し、これらの事項に関して文部科学大臣に建議する諮問機関。

参考：生涯学習社会教育実践用語解説 （財）全日本社会教育連合会

第5期兵庫県県民生活審議会答申 兵庫県

ユニバーサル社会づくり総合指針 兵庫県 ほか

## (参考)

### 新兵庫県生涯学習推進計画の概要（平成13年9月策定）

#### 1 計画の趣旨

兵庫県生涯学習基本構想（平成5年3月策定）に基づき、平成6年3月に「ひょうご生涯学習推進計画」を策定したが、阪神・淡路大震災の経験、社会の成熟化や少子・高齢化の進展、IT（情報通信技術）革命の到来、県民ボランタリー活動の高まり等の社会状況の変化などに対応するため、生涯学習審議会の提言を受けて、「21世紀兵庫長期ビジョン」との整合性を図りつつ、新たな推進計画を策定し、全庁的に生涯学習施策の推進を図る。

#### 2 計画の期間

平成13年度から平成17年度までの5年間とする。

ただし、社会状況の変化、県民の学習ニーズの動向、施策の進捗状況などの把握に務め、隨時、必要な点検、見直しを行うものとする。

#### 3 計画策定の経緯

学識者や関係機関・団体の代表等で構成する生涯学習審議会において、計画の基本的な考え方、盛り込むべき内容等について審議を行った。

また、審議会提言の中間報告においてパブリックコメントを実施し、その成果を最終提言に反映した。

##### 〈審議会開催状況〉

全体会4回、専門部会4回

##### 〈パブリックコメントの実施状況〉

実施期間 1月間（5月11日～6月10日）

意見件数 56件

#### 4 計画の特色

生涯学習の振興における県の役割として、次の(1)～(4)を打ち出すとともに、そうした施策の推進に当たっての視点として、多様なネットワークの重視を強調した。

##### (1) 県民誰もが生涯学習を通じ生きがいづくりができる環境の整備

生涯学習は個人に生きる喜びや感動をもたらし心の豊かさを育むものであることから、大人も子どもも、高齢者も若者も、障害のある人もない人も県民誰もが生涯学習の機会が保障されるよう配慮する。

##### (2) 学習成果を社会に活かす仕組みの構築

市民の創造性が發揮できる社会の実現をめざして、学習成果を様々な形で活かすための仕組みづくりを進める。

##### (3) 新しい「公」の担い手の支援

個人、団体・グループ、NPO、企業など「民」と「官」がともに新しい「公」を担っていく「参画と協働」を進めるため、地域の様々な課題解決に主体的に参画し、取り組む能力の獲得を積極的に支援する。

##### (4) キャリア開発を含めた専門的な知識や技能の獲得支援

職業上の知識・技術の継続的な学習によるキャリア開発をはじめ、地域社会での活動やボランティア活動などを通じてより良い社会の形成に資するための知識や技能の獲得である新しい専門性の獲得を支援する。

##### (5) 県民の生涯学習を支える様々な「ネットワーク」の重視

生涯学習は多様な人間関係の中で進められることから、これをサポートする家庭・地域・学校の連携、さらに豊富な学習資源の活用を図る市町、大学、企業、NPO等関係機関との連携や学習資源のネットワーク化などを重視する。

#### 5 計画の概要

##### (1) 成熟社会においてめざすべき生涯学習社会

基本構想の策定後、少子・超高齢社会への移行、男女共同参画意識の高まり、地球環境の悪化、IT革命の到来がより鮮明になり、また、近年特に子育てをめぐる

## (参考)

環境や雇用情勢も悪化しており、こうした状況変化や社会課題に的確に対応する必要がある。

ア そのため、一人ひとりが学びを通じて生きがいを見い出し、成熟社会における市民としての素養を身につけ、地域社会の課題解決に主体的に参画し取り組む能力を獲得することをめざして、21世紀を担う人づくりを支援する。

イ また、学びで得たものとともに学ぶこと自体が適切に評価され、その成果を様々ななかたちで活用できるよう、「民」が「官」とともに新しい「公」を担うための「参画と協働」の仕組みづくりなど、市民の創造性が発揮できる社会をめざす。

ウ さらに、少子化が進む中、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもから高齢者まで県民だれもが生涯を通じて、その人に応じた個性や創造力を発揮し、生き生きと安心して暮らせる環境づくりをめざす。

### (2) 生涯学習社会の構築に向けた県の役割と基本的視点

兵庫県の特色を踏まえ、市町、大学、民間教育事業者等の取組とも連携し、県として生涯学習基盤の整備を進めるとともに、学習成果を社会に活かす仕組みを構築し、21世紀を担う人づくりを支援する学習機会を充実する。

#### ア 兵庫県の特色

本県は各地域に特色ある文化が息づき個性豊かな活動が展開され、県民の生涯学習も盛んであり、豊かな学習資源が存在する。

県では従来から生活の科学化、文化化など県民生活に視点をあてた施策を展開し、生涯学習についてもユニークな取組を進めてきた。さらに学びを通じて自己の新しい活かし方を発見しその成果を活動につなげるとともに、様々な活動を通じて生じた課題や疑問、興味について、新たな学びに挑戦するなど、一連のサイクル的な活動としての生活創造活動を支援している。

#### イ 生涯学習の振興と県の役割

##### (7) 生涯学習基盤の整備推進

大人も子どもも、高齢者も若者も、障害のある人もない人も県民誰もが生涯学習に取り組めるよう、拠点整備、人材養成、情報提供など生涯学習基盤の整備を推進するとともに、関係機関等との連携や交流の仕組みづくりを進める。

##### (イ) 学習成果を社会に活かす仕組みの構築

学習成果の活用を促進するため、様々な課題に取り組む活動を支援するとともに、学習と実践活動を結びつける人材の養成とマッチングの仕組みづくりを進める。

##### (ウ) 21世紀を担う人づくりを支援する学習機会の充実

県民のあらゆる階層に対応した学習事業の展開に加え、以下の学習機会を多岐にわたり提供し、地域社会の様々な課題解決に県民が主体的に参画し取り組む能力を獲得することを積極的に支援する。

① 人々が互いに価値観の違いを認識し尊重することで、地球規模で考え方に寛いや感動をもたらす多様な活動を展開する「豊かな文化の醸成」

② 生活の質的向上や地域社会の創造に向けて、望ましい個人と社会の関係を探る「新しい「公」を担う社会性の涵養」

③ 地域社会での活動やボランティア活動、キャリアの開発などを通じ、より良い社会の形成に資するための知識や技能である「新しい専門性の獲得」

#### ウ 施策の推進にあたっての視点

基本構想が掲げる「学習者の主体性の尊重」「生活創造への志向」「学習資源の統合・再編成と拡充」「学習機会に恵まれない人々への対応」「社会的評価の必要性」「新しい学習課題への対応」の6つの基本的視点を踏まえつつ、成熟社会における生涯学習振興のあり方としてさらに次の視点に留意する。

##### (ア) 多様な学習ニーズへの対応

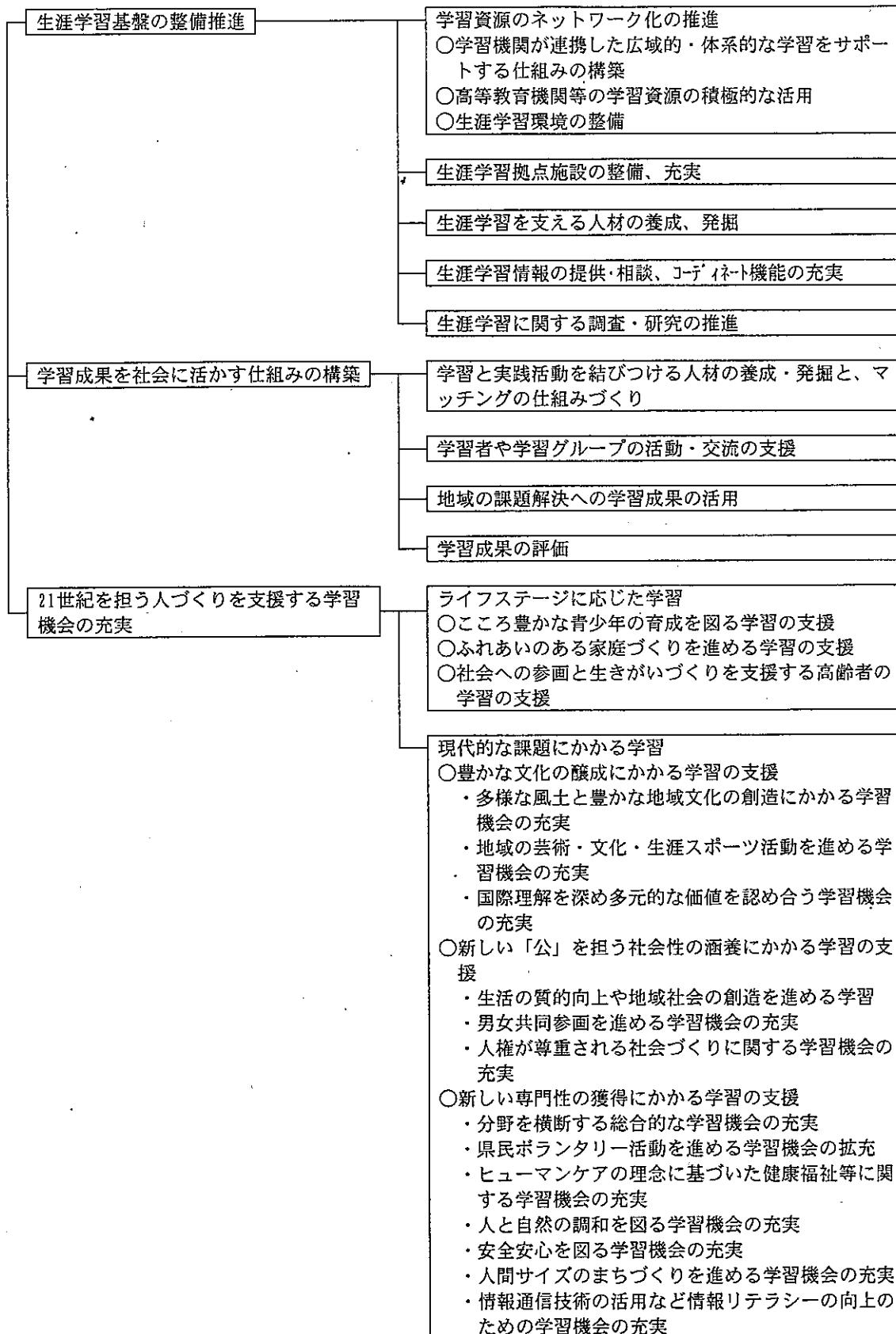
##### (イ) 学びを通じた交流と協働の促進

##### (ウ) 家庭・地域・学校の役割の重視と連携促進

##### (エ) ネットワーク型行政による豊富な学習資源の活用

## (参考)

### (3) 県の施策における推進課題とその方策



## 第6期兵庫県生涯学習審議会委員名簿

(五十音順)

※ 浅井 経子	八洲学園大学教授
尼川 洋子	独立行政法人 国立女性教育会館客員研究員
稻葉 豊	兵庫県専修学校各種学校連合会長
※ 岩木 啓子	ライフデザイン研究所 F L A P 代表
岩櫻 邦男	兵庫県立人と自然の博物館長
上杉 孝實 (会長)	放送大学教授 京都大学名誉教授 畿央大学教育学部長
※ 上羽 慶市 (部会長)	兵庫県教育委員
※ 内橋 恵子	加東市国際交流協会設立準備委員会理事
大野栄美夫	兵庫県社会教育委員協議会顧問
岡田 邦夫	大阪ガス(株)健康開発センター統括産業医
※ 奥林 康司	摂南大学教授
※ 奥村 和恵	多可町文化会館ベルディホール顧問
北野美智子	兵庫県連合婦人会長
小森 星児	ひょうごボランタリープラザ所長 神戸山手大学教授
平良 一夫	兵庫県P T A協議会長
武田 建	阪神シニアカレッジ学長 関西福祉科学大学教授
※ 橋 統子	コミュニケーション・コーディネーター
※ 田中 亨胤	兵庫教育大学教授
鳥越 皓之	早稲田大学教授
※ 永友 節雄	兵庫県経営者協会専務理事
長田 執	兵庫県議会議長
西田 正則	兵庫県市長会理事 たつの市長
※ 服部 良子	大阪市立大学助教授
※ 濱田 正晴	兵庫県立高等学校長協会理事 兵庫県立姫路東高等学校長
平松 一夫	関西学院大学長
平松 純子	神戸薬科大学教授
古谷 博	兵庫県町村会 稻美町長
北条 勝利	日本労働組合総連合会兵庫県連合会長
※ 室井 明	芦屋市自治会連合会副会長
※ 吉富志津代	多言語センターF A C I L 代表

※印は専門部会委員 (部会長 上羽副会長兼務)